

第 1 章 一般会計決算から見る板橋区の財政状況

I 平成 28 年度一般会計決算

1 決算の状況

平成 28 年度の決算の状況は、歳入決算額が 2,069 億 60 百万円、歳出決算額が 2,026 億 30 百万円となりました。歳入歳出決算がともに 2,000 億円を超えたのは初めてのことです。歳入決算額は前年度と比べ 29 億 69 百万円（1.5%）の増、歳出決算額は 28 億 4 百万円（1.4%）の増となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から、翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支は、43 億 30 百万円で、前年度比 2 億 48 百万円（6.1%）の増となっています。（図表 1）

（図表 1） 財政収支の状況（一般会計） （単位：百万円、%）

区分	平成28年度	平成27年度	比較増(△)減	
			金額	比率
歳入総額 ア	206,960	203,991	2,969	1.5
歳出総額 イ	202,630	199,826	2,804	1.4
形式収支 (ア-イ) ウ	4,330	4,165	165	3.9
翌年度に繰越すべき財源 エ	0	83	△83	皆減
実質収支 (ウ-エ) オ	4,330	4,082	248	6.1

出典：平成28年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

2 歳入決算の状況

（1）自主財源と依存財源の状況

平成 28 年度の歳入決算を財源別構成の自主財源・依存財源について前年度と比較すると、平成 28 年度の構成比は自主財源が 641 億 93 百万円（31.0%）、依存財源が 1,427 億 67 百万円（69.0%）となり自主財源の構成比が前年度から 1.5 ポイント上昇しました。（図表 2）

（図表 2） 自主財源・依存財源（一般会計） （単位：百万円、%）

年度	決算額	自主財源		依存財源	
		金額	構成比	金額	構成比
28	206,960	64,193	31.0	142,767	69.0
27	203,991	60,182	29.5	143,809	70.5
26	199,868	63,734	31.9	136,134	68.1
25	183,774	58,543	31.9	125,231	68.1
24	184,038	60,410	32.8	123,628	67.2

出典：各年度東京都板橋区決算資料及び平成28年度 板橋区財政のあらまし

自主財源の構成比が上昇した大きな要因は特別区税が 11 億 66 百万円増加したのに対し、依存財源である地方消費税交付金が 11 億 32 百万円減少したことによるものです。

(図表 3)

自主財源と依存財源の構成(一般会計) (単位:百万円、%[比較はポイント])

区分	決算額		比較増(△)減		構成比			
	平成28年度	平成27年度	金額	比率	28年度	27年度	比較	
歳入決算額	206,960	203,991	2,969	1.5	100	100	-	
自主財源	特別区税	44,973	43,807	1,166	2.7	21.7	21.5	0.2
	分担金及び負担金	3,697	3,534	163	4.6	1.8	1.7	0.1
	使用料及び手数料	5,065	4,973	92	1.8	2.4	2.4	△ 0.0
	財産収入	154	188	△ 34	△ 18.1	0.1	0.1	0.0
	寄附金	52	204	△ 152	△ 74.5	0.0	0.1	△ 0.1
	繰入金	3,679	185	3,494	1888.6	1.8	0.1	1.7
	繰越金	4,165	4,889	△ 724	△ 14.8	2.0	2.4	△ 0.4
	諸収入	2,408	2,402	6	0.2	1.2	1.2	0.0
	計	64,193	60,182	4,011	6.7	31.0	29.5	1.5
依存財源	地方譲与税	779	772	7	0.9	0.4	0.4	0.0
	利子割交付金	162	588	△ 426	△ 72.4	0.1	0.3	△ 0.2
	配当割交付金	529	707	△ 178	△ 25.2	0.3	0.3	△ 0.0
	株式等譲渡所得割交付金	308	697	△ 389	△ 55.8	0.1	0.3	△ 0.2
	地方消費税交付金	11,235	12,367	△ 1,132	△ 9.2	5.4	6.1	△ 0.7
	ゴルフ場利用税交付金	4	5	△ 1	△ 20.0	0.0	0.0	△ 0.0
	自動車取得税交付金	355	347	8	2.3	0.2	0.2	0.0
	地方特例交付金	357	344	13	3.8	0.2	0.2	0.0
	特別区交付金	67,730	67,347	383	0.6	32.7	33.0	△ 0.3
	交通安全対策特別交付金	56	58	△ 2	△ 3.4	0.0	0.0	△ 0.0
	国庫支出金	45,107	43,755	1,352	3.1	21.8	21.4	0.4
	都支出金	13,161	12,958	203	1.6	6.4	6.4	0.0
	特別区債	2,984	3,864	△ 880	△ 22.8	1.4	1.9	△ 0.5
	計	142,767	143,809	△ 1,042	△ 0.7	69.0	70.5	△ 1.5

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成28年度 板橋区財政のあらまし

自主財源は、自治体が自ら徴収、収納できる財源であり、事業を執行していく上で、自由度が高い財源と言えます。自主財源の代表的なものとして、特別区税、使用料手数料、財産収入などがあります。依存財源は、国や都道府県が関わるものが多く、用途に制約を受ける性質があります。依存財源の代表的なものとして、国都支出金、特別区交付金や特別区債(起債)などがあります。自主財源と依存財源に関しては、自主財源の構成比が大きいほど区財政における自由度が高まり、事業執行における安定性も高まることとなります。特別区税などの自主財源の比率を高め、自立的な行財政運営が執行できる財源構成となることが求められています。

次頁に記した図表4に示した数値を概観すると以下のことが言えます。この項における数値比較は平成元年度と平成28年度決算数値を比較したものです。

一般会計における歳入の伸びが平成元年度と比較して669億5百万円、47.8%伸びたのに対して、特別区税は50億51百万円、12.7%の伸びに止まっており、歳入決算額に対する比率が6.8ポイント低下しました。逆に依存財源である特別区交付金

は平成元年度と比較して 248 億 54 百万円、58%の高い伸びを示しており、歳入決算額に対する比率も 2.1 ポイントの上昇となっています。その他、国・都支出金が合わせて、歳入決算額に対する比率が 15.8 ポイント増となっています。特別区交付金、国・都支出金の増加の要因としては、福祉費の増が大きく影響しています。

これらのことから、自主財源の比率が 16.4 ポイント低下し、依存財源の比率が 16.4 ポイント上昇していることがわかります。

(図表 4) 自主財源と依存財源の構成(一般会計) (単位:百万円、%[比較はポイント])

区分	決算額		比較増(△)減		構成比			
	平成28年度	平成元年度	金額	比率	28年度	元年度	比較	
歳入決算額	206,960	140,055	66,905	47.8	100	100	-	
自主財源	特別区税	44,973	39,922	5,051	12.7	21.7	28.5	△ 6.8
	分担金及び負担金	3,697	3,701	△4	△ 0.1	1.8	2.6	△ 0.8
	使用料及び手数料	5,065	1,185	3,880	327.4	2.4	0.9	1.5
	財産収入	154	1,779	△1,625	△91.3	0.1	1.3	△ 1.2
	寄附金	52	22	30	136.4	0.0	0.0	0.0
	繰入金	3,679	5,220	△1,541	△29.5	1.8	3.7	△ 1.9
	繰越金	4,165	4,239	△74	△ 1.7	2.0	3.0	△ 1.0
	諸収入	2,408	10,378	△7,970	△ 76.8	1.2	7.4	△ 6.2
計	64,193	66,446	△2,253	△ 3.4	31.0	47.4	△ 16.4	
依存財源	地方譲与税	779	2,279	△1,500	△ 65.8	0.4	1.6	△ 1.2
	利子割交付金	162	3,734	△3,572	△ 95.7	0.1	2.7	△ 2.6
	配当割交付金	529	-	529	-	0.3	-	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	308	-	308	-	0.1	-	0.1
	地方消費税交付金	11,235	-	11,235	-	5.4	-	5.4
	ゴルフ場利用税交付金	4	-	4	-	0.0	-	0.0
	自動車取得税交付金	355	1,838	△1,483	△ 80.7	0.2	1.3	△ 1.1
	地方特例交付金	357	-	357	-	0.2	-	0.2
	特別区交付金	67,730	42,876	24,854	58.0	32.7	30.6	2.1
	交通安全対策特別交付金	56	87	△31	△ 35.6	0.0	0.1	△ 0.1
	国庫支出金	45,107	13,066	32,041	245.2	21.8	9.4	12.4
	都支出金	13,161	4,241	8,920	210.3	6.4	3.0	3.4
	特別区債	2,984	5,488	△2,504	△ 45.6	1.4	3.9	△ 2.5
計	142,767	73,609	69,158	94.0	69.0	52.6	16.4	

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成28年度 板橋区財政のあらまし

国・都支出金の動きを見ると、平成元年度は歳入決算総額 1,400 億 55 百万円に対し、国・都支出金合計が 173 億 7 百万円 (12.4%) でした。平成 28 年度は歳入決算総額 2,069 億 60 百万円に対し、国・都支出金合計が 582 億 68 百万円 (28.2%) となり、金額で 409 億 61 百万円、占める割合では 15.8 ポイント伸びています。

この歳入の増は、福祉費の増額を全て賄う構図になっていないため、一般財源による補てんにより事業を実施している状況にあり、福祉費以外の事業の財源を圧迫していることから、財政構造上の課題の一つとして捉えています。

平成元年度の特別区交付金の当初算定において、基準財政需要額の民生費が207億21百万円であったのに対し、平成28年度には545億52百万円となり、338億31百万円、163.3%の大きな伸びを示しています。平成元年度の特別区交付金の基準財政需要額が814億4百万円であるのに対し、平成28年度の基準財政需要額は1,187億12百万円で373億8百万円、45.8%の伸びとなっています。このように、民生費の伸び額と基準財政需要額の伸び額がほぼ同じ値を示すことから、特別区交付金の増加の主な要因が民生費の伸びであることが分かります。(図表5)

(図表5) 基準財政需要額(経常的経費)の比較 (単位:百万円、%)

区分	決算額		比較増(△)減	
	平成28年度	平成元年度	金額	比率
基準財政需要額	118,712	81,404	37,308	45.8
1 議会費	11,769	672	4,892	71.1
2 総務費		6,205		
3 民生費	54,552	20,721	33,831	163.3
4 衛生費	4,616	2,098	2,518	120.0
5 清掃費	5,124	-	-	-
5 経済労働費	736	413	323	78.2
6 土木費	3,479	4,961	△ 1,482	△ 29.9
7 教育費	13,176	12,266	910	7.4
8 その他諸費	10,327	8,030	2,297	28.6
合計	103,779	55,366	48,413	87.4

「1議会費」の平成28年度の名称は「1議会総務費」

出典:各年度都区財政調整区別算出結果(再調整)

(2) 一般財源と特定財源の状況

歳入の性質別に分類する方法として、一般財源と特定財源に分ける方法があります。一般財源とは、その用途が指定されていないものをいいます。一般財源の代表的なものとして、特別区税のほか特別区交付金、地方消費税交付金などがあります。特定財源とは、用途が特定されているものをいいます。特定財源の代表的なものとしては、国や都からの支出金、特別区債（起債）などがあります。政策運営の自主性と財政構造の弾力性を確保するために、一般財源の割合を高めていくことが求められています。

一般財源と特定財源を比較すると平成 28 年度の一般財源が 1,309 億 12 百万円（63.3%）、特定財源が 760 億 48 百万円（36.7%）となり、一般財源の構成比が前年度から 1.4 ポイント低下しました。（図表 6）

（図表 6） 一般財源・特定財源（一般会計） （単位：百万円、%）

年度	決算額	一般財源		特定財源	
		金額	構成比	金額	構成比
28	206,960	130,912	63.3	76,048	36.7
27	203,991	131,963	64.7	72,028	35.3
26	199,868	125,968	63.0	73,900	37.0
25	183,774	118,563	64.5	65,211	35.5
24	184,038	115,385	62.7	68,653	37.3

出典：各年度東京都板橋区決算資料及び平成28年度 板橋区財政のあらまし

これは、一般財源である特別区税の 11 億 66 百万円の増と地方消費税交付金の 11 億 32 百万円の減がほぼ相殺されたことに対し、特定財源である国庫支出金が 13 億 52 百万円、特定目的基金からの繰入金が増加したことが主な要因となっています。（P6 図表 7）

増減のそれぞれの理由としては、特別区税は、納税義務者の増により特別区民税が増となり、地方消費税交付金の減は、歳入の年度区分にあたる曜日が休日と重なることによるものです。また、国庫支出金の増は、保育園の待機児童対策や臨時福祉給付金事業が伸びたためのものです。なお、特定目的基金の増に関しては、中台中学校改築等の小中学校施設改善に向けた経費が伸びたことが主な要因となっています。

(図表 7) 一般財源と特定財源の構成(一般会計) (単位:百万円、%[比較はポイント])

区分	決算額		比較増(△)減		構成比		
	平成28年度	平成27年度	金額	比率	28年度	27年度	比較
歳入決算額	206,960	203,991	2,969	1.5	100	100	-
一般財源							
特別区税	44,973	43,807	1,166	2.7	21.7	21.5	0.2
地方譲与税	779	772	7	0.9	0.4	0.4	0.0
利子割交付金	162	588	△ 426	△ 72.4	0.1	0.3	△ 0.2
配当割交付金	529	707	△ 178	△ 25.2	0.3	0.3	△ 0.1
株式等譲渡所得割交付金	308	697	△ 389	△ 55.8	0.1	0.3	0.0
地方消費税交付金	11,235	12,367	△ 1,132	△ 9.2	5.4	6.1	△ 0.7
ゴルフ場利用税交付金	4	5	△ 1	△ 20.0	0.0	0.0	△ 0.0
自動車取得税交付金	355	347	8	2.3	0.2	0.2	0.0
地方特例交付金	357	344	13	3.8	0.2	0.2	0.0
特別区交付金	67,730	67,347	383	0.6	32.7	33.0	△ 0.3
交通安全対策特別交付金	56	58	△ 2	△ 3.4	0.0	0.0	△ 0.0
寄附金	38	41	△ 3	△ 7.3	0.0	0.0	△ 0.0
繰入金	303	178	125	70.2	0.2	0.1	0.1
繰越金	4,083	4,705	△ 622	△ 13.2	2.0	2.3	△ 0.3
計	130,912	131,963	△ 1,051	△ 0.8	63.3	64.7	△ 1.4
特定財源							
分担金及び負担金	3,697	3,534	163	4.6	1.8	1.7	0.1
使用料及び手数料	5,065	4,973	92	1.8	2.4	2.4	△ 0.0
国庫支出金	45,107	43,755	1,352	3.1	21.8	21.4	0.4
都支出金	13,161	12,958	203	1.6	6.4	6.4	0.0
財産収入	154	188	△ 34	△ 18.1	0.1	0.1	0.0
寄附金	13	163	△ 150	△ 92.0	0.0	0.1	△ 0.1
繰入金	3,376	7	3,369	48,128.6	1.6	0.0	1.6
繰越金	83	184	△ 101	△ 54.9	0.0	0.1	△ 0.1
諸収入	2,408	2,402	6	0.2	1.2	1.2	0.0
特別区債	2,984	3,864	△ 880	△ 22.8	1.4	1.9	△ 0.5
計	76,048	72,028	4,020	5.6	36.7	35.3	1.4

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成28年度 板橋区財政のあらまし

注:一般財源の寄附金は一般寄附金で、特定財源の寄附金は指定寄附金である。

一般財源の繰入金は介護保険事業特別会計繰入金及び後期高齢者医療事業特別会計繰入金で、特定財源の繰入金は義務教育施設整備基金繰入金など特定目的基金の取崩による繰入金である。

長期的視点から見た歳入の財源別構成を平成元年度と比較すると、歳入決算額は669億5百万円(47.8%)の増となっており、歳出決算額とほぼ同程度の状況となっています(P7図表8、P13図表15)。地方公共団体の主要一般財源である特別区税の決算額の推移を見ると平成元年度が399億22百万円で歳入決算額に占める割合が28.5%であったのに対し、平成28年度の決算においては449億73百万円で21.7%の構成比となり、6.8ポイントの大幅な低下となっています。

一般財源が、5.8ポイント低下し、特定財源が5.8ポイント上昇した理由は、先に述べた自主財源と依存財源で説明した要因と同様のものです。自主財源と依存財源が16.4ポイントの増減であったものが一般財源と特定財源のポイントの増減が5.8ポ

イントとなった違いの主要因は、地方消費税交付金と特別区交付金などの分類の違いによるものです。いずれにしても、財政運営の自主性と財政構造の弾力性を確保するために、一般財源をより多く確保するためには、一般財源のうち構成比が大きく落ち込んだ特別区税の財源確保が必要と捉えています。

(図表 8) 一般財源と特定財源の構成(一般会計) (単位:百万円、%[比較はポイント])

区分	決算額		比較増(△)減		構成比			
	平成28年度	平成元年度	金額	比率	28年度	元年度	比較	
歳入決算額	206,960	140,055	66,905	47.8	100	100	-	
一般財源	特別区税	44,973	39,922	5,051	12.7	21.7	28.5	△ 6.8
	地方譲与税	779	2,279	△ 1,500	△ 65.8	0.4	1.6	△ 1.2
	利子割交付金	162	3,734	△ 3,572	△ 95.7	0.1	2.7	△ 2.6
	配当割交付金	529	-	529	-	0.3	-	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	308	-	308	-	0.1	-	0.1
	地方消費税交付金	11,235	-	11,235	-	5.4	-	5.4
	ゴルフ場利用税交付金	4	-	4	-	0.0	-	0.0
	自動車取得税交付金	355	1,838	△ 1,483	△ 80.7	0.2	1.3	△ 1.1
	地方特例交付金	357	-	357	-	0.2	-	0.2
	特別区交付金	67,730	42,876	24,854	58.0	32.7	30.6	2.1
	交通安全対策特別交付金	56	87	△ 31	△ 35.6	0.0	0.1	△ 0.1
	寄附金	38	-	38	-	0.0	-	0.0
	繰入金	303	2,701	△ 2,398	△ 88.8	0.2	1.9	△ 1.7
	繰越金	4,083	3,335	748	22.4	2.0	2.4	△ 0.4
	計	130,912	96,772	34,140	35.3	63.3	69.1	△ 5.8
特定財源	分担金及び負担金	3,697	3,701	△ 4	△ 0.1	1.8	2.6	△ 0.8
	使用料及び手数料	5,065	1,185	3,880	327.4	2.4	0.9	1.5
	国庫支出金	45,107	13,066	32,041	245.2	21.8	9.3	12.5
	都支出金	13,161	4,240	8,921	210.4	6.4	3.0	3.4
	財産収入	154	1,779	△ 1,625	△ 91.3	0.1	1.3	△ 1.2
	寄附金	13	22	△ 9	△ 40.9	0.0	0.0	0.0
	繰入金	3,376	2,520	856	34.0	1.6	1.8	△ 0.2
	繰越金	83	904	△ 821	△ 90.8	0.0	0.7	△ 0.7
	諸収入	2,408	10,378	△ 7,970	△ 76.8	1.2	7.4	△ 6.2
	特別区債	2,984	5,488	△ 2,504	△ 45.6	1.4	3.9	△ 2.5
	計	76,048	43,283	32,765	75.7	36.7	30.9	5.8

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成28年度 板橋区財政のあらまし

注:一般財源の寄附金は一般寄附金で、特定財源の寄附金は指定寄付金である。

一般財源の繰入金は介護保険事業特別会計繰入金及び後期高齢者医療事業特別会計繰入金で、特定財源の繰入金は義務教育施設整備基金繰入金など特定目的基金の取崩による繰入金である。

なお、平成28年度の歳入決算において、収入未済額が46億8百万円、不納欠損額が4億68百万円に上り、区の財政を圧迫する要因の一つとなっています。また、区の主要財源である特別区区民税の徴収率は94.9%で、特別区平均の96.0%と比較して1.1ポイント及ばない状況にあり、更なる徴収努力が求められています。(図表9、10、P57 図表68)

(図表9) **収入未済額の内訳(一般会計)** (単位:百万円、%)

款	平成28年度	
	金額	調定比
1 特別区税	1,960	4.2
12 分担金及び負担金	20	0.5
13 使用料及び手数料	55	1.1
14 国庫支出金	41	0.1
16 財産収入	1	0.0
20 諸収入	2,531	49.3
計	4,608	2.2

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

※調定比は、収入未済額の調定額に対する比率であり、計欄の調定比は、歳入合計調定額に対する比率である。

(図表10) **不納欠損額の内訳** (単位:百万円、%)

款	平成28年度	
	金額	調定比
1 特別区税	270	0.6
12 分担金及び負担金	5	0.1
13 使用料及び手数料	3	0.0
20 諸収入	190	3.7
計	468	0.2

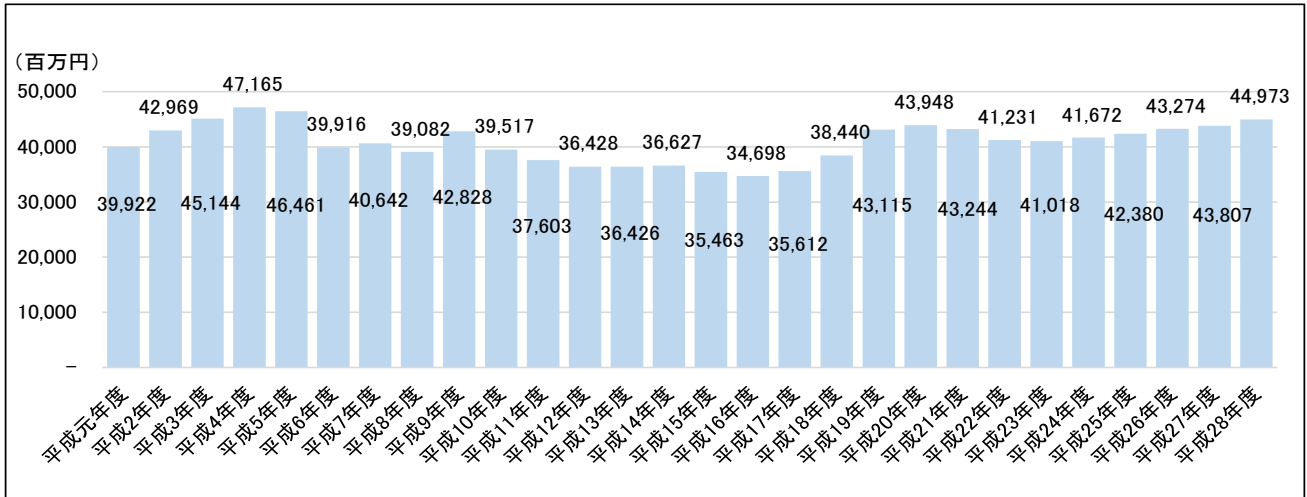
出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

※調定比は、収入未済額の調定額に対する比率であり、計欄の調定比は、歳入合計調定額に対する比率である。

3 特別区税

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、鉱産税、法定外普通税、入湯税の6税で構成されています（板橋区においては鉱産税及び法定外普通税の課税実績はありません）。平成28年度の決算額は、449億73百万円で前年度の438億7百万円と比較して11億66百万円、2.7%の増となっています。しかし、過去最高の平成4年度決算額471億65百万円と比較すると21億92百万円届かない状況にあります。（図表11）

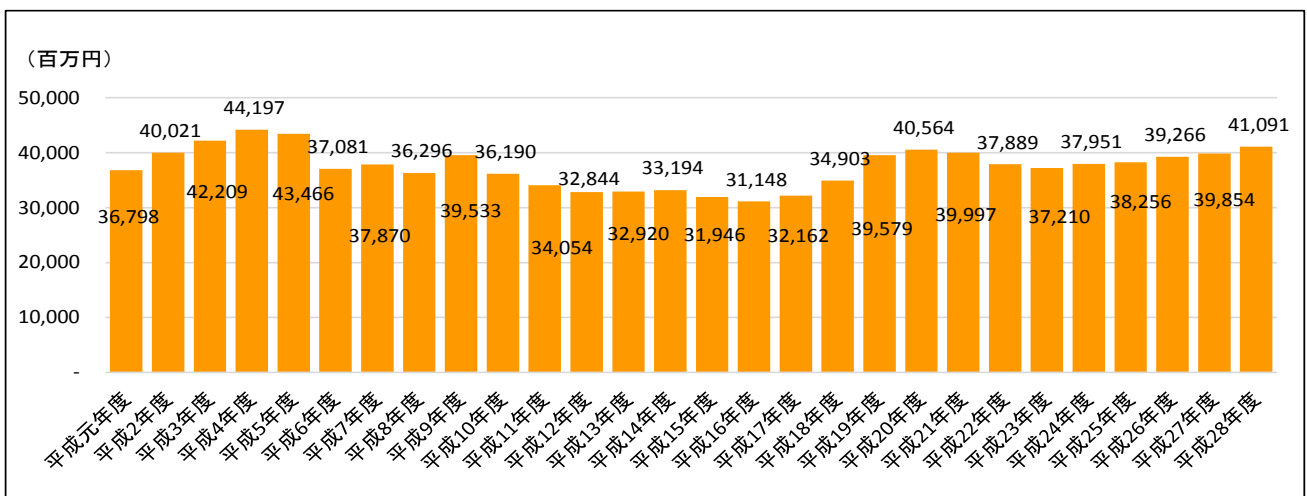
（図表11） 特別区税（一般会計決算額）



出典：各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成28年度板橋区財政のあらまし

特別区税の大半を占める特別区民税の、平成28年度決算額は410億91百万円で前年度と比較して12億37百万円、3.1%の増となっています。特別区民税が増加している一つの要因としては、勤労世帯の転入、雇用環境の改善により納税者が大幅に増加していることが考えられます。特別区民税は、平成24年度から連続して増加しています。特別区民税についてもこれまでの最高額は平成4年度の441億97百万円で、31億6百万円届かない状況にあります。（図表12）

（図表12） 特別区民税（一般会計決算額）



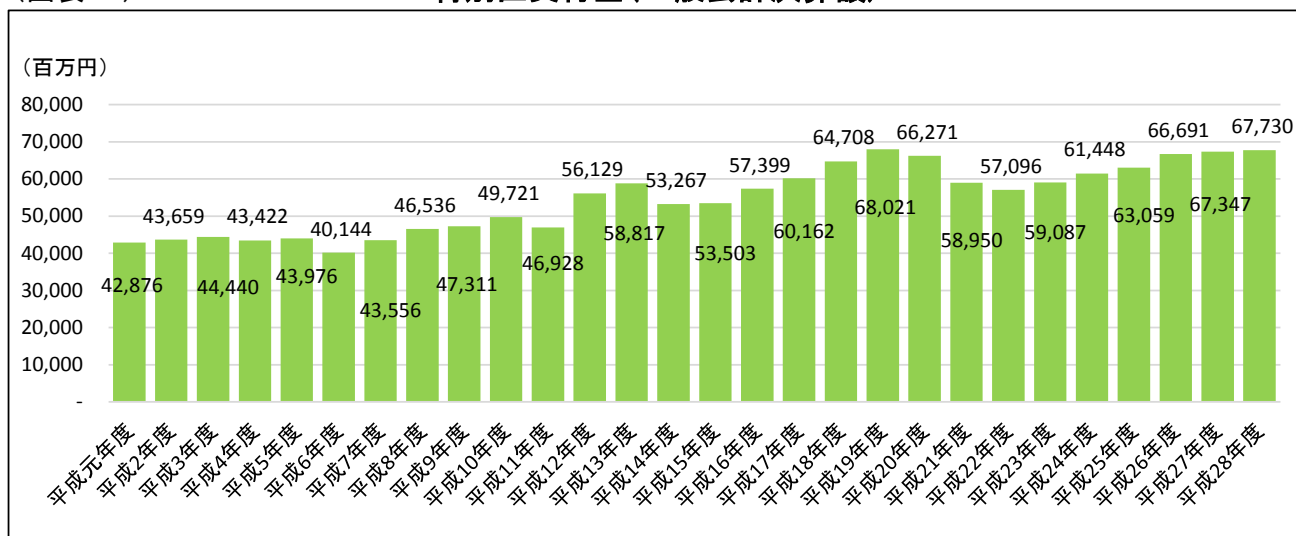
出典：各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成28年度板橋区財政のあらまし

4 特別区交付金（特別区財政調整交付金）

特別区交付金の平成 28 年度決算額は、677 億 30 百万円で歳入の 32.7%を占め、最も大きな構成比となっています。前年度と比較して 3 億 83 百万円、0.6%の増となっています。特別区交付金の平成 20 年度からの推移を見ると、平成 21・22 年度にリーマンショックの影響から落ち込むものの、その後は企業業績の回復により、平成 28 年度決算まで増加しています。（図表 13）

特別区交付金は、固定資産税と市町村民税法人分（特別土地保有税に関しては平成 15 年度から新たな課税は行っていません）であり、いずれも景気動向により増減しますので安定した財源とはいえません。

（図表 13） 特別区交付金（一般会計決算額）



出典：各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書及び平成 28 年度板橋区財政のあらまし

特別区交付金（財政調整交付金）解説

1 都区財政調整の概要

都と特別区との間には、「都区制度」という大都市制度が適用されており、行政上の特例や、それに伴う税制上の特例が、地方自治法及び地方税法等の法令に定められています。都区財政調整は、このような都区制度の適用を前提とした都と特別区及び特別区相互間における財政調整制度です。

2 行政上の特例

都は特別区の区域において、特別区を包括する広域の地方公共団体として都道府県事務を行うほか、一般的には市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性及び統一性を確保する観点から一体的に実施する必要がある事務を行っています（自治法 281 条の 2 第 1 項）。

一般的には市に属する事務で法令により都が処理することとされている事務としては、上下水道、消防などが挙げられます。

また、他の道府県においては市町村が行っているが特別区の区域では主に都が行っている事務としては都市交通、病院、港湾などが挙げられます。

3 税制上の特例

地方税制度においても特例が設けられており、特別区の区域においては、都は、普通

税として、都道府県税のほか、市町村民税である固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税の三税（これらを「調整税」という。）を都税として課税・徴収しています（地方税法第 734 条第 1 項及び第 2 項第 3 号）。

また、目的税についても、市町村民税である事業所税及び都市計画税を都税として課税・徴収しています（地方税法第 735 条第 1 項）。

4 特別区財政調整交付金

特別区の区域には、こうした事務配分及び税制上の特例があるほか、特別区相互間における税源の偏在という特徴があります。

これらを踏まえ、都は、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、都が課税・徴収している市町村民税のうち、調整税の一定割合を交付金として特別区に対して交付しています（地方自治法第 282 条第 1 項及び第 2 項）。

この制度は、調整税を都と特別区が共有する財源と位置づけ、その一定割合を特別区の固有財源として保証するものです。

なお、配分割合に関しては、昭和 51 年度以降平成 11 年度までは特別区の配分割合は 44%、平成 12 年度に清掃事業区移管、地方分権一括法による移譲事務経費の算定や介護保険制度実施等の経費算入に対応し配分割合が 52%に見直しが図られました。

さらに、平成 19 年度において、三位一体改革の影響を受け、特別区民税の減収、国庫補助金削減や都補助事業の一部を特別区の自主事業とし、配分率の見直しを行い、特別区の配分率を 55%としました。

前頁図表 13 に表された平成 12 年度と 19 年度の特別区交付金の上昇は、都区の財調財源の配分割合の見直しによるものです。バブル経済崩壊後の景気低迷は平成元年度から平成 16 年度頃まで続いています。そのうち平成 12 年度、13 年度は IT バブルの影響により上昇していますが、平成 14 年度にはまた落ち込んでいます。

また、平成 20 年度に端を発したリーマンショックの影響が平成 21 年度から 23 年度頃まで続いていることがこの表から読み取れます。このように財政調整交付金は景気動向によって大きく増減することに留意する必要があります。

-注-

国は、地方財源が東京をはじめとする一部の大都市部に偏在しているとして、法人住民税の国税化やふるさと納税、地方消費税の清算基準の見直しなどを行ってきています。法人住民税の国税化では、平成 30 年度の 23 区の影響額が約 628 億円の減収と予想されており、ふるさと納税に関しても平成 29 年度決算見込みで 231 億 6 千万円が失われ、特別区の区民税に占める割合が 2.46%に達すると見込まれています。さらに、地方消費税の清算基準の見直しでは、都全体で 1,000 億円規模の財源が消滅することになります。この影響は、景気の拡大期である今は、あまり見えませんが、景気循環による後退期には財政運営に深刻さが増すことは明らかです。今後の国の動向に注視し、これ以上の財源が失われないようにしなければなりません。

5 歳出決算の状況

歳出の分類方法は、行政目的に着目した「目的別分類」と、経費の経済的性質に着目した「性質別分類」が用いられており、それぞれ「目的別歳出」「性質別歳出」と呼び、区別しています。また、短期的動向は様々な要素により大きく変動することから長期的視点で把握することが肝要です。

(1) 目的別歳出

目的別歳出とは、経費を行政目的に応じて、議会費、福祉費、土木費、教育費などに分類するものです。地方自治法第216条において「歳出予算については、その目的に従って、款項に区分しなければならない」と定められており、この分類により各自治体の主要行政施策や事業別の投入経費を見ることができます。

この項では、目的別歳出のうち構成比の大きい順に3つの款について分析をします。(図表14、P13 図表15)

(図表14)

目的別決算状況の平成27年度比較及び構成比(一般会計)(単位:百万円、%[比較はポイント])

款	平成28年度	平成27年度	比較増(△)減		構成比		
			金額	比率	28年度	27年度	比較
1 議会費	903	971	△ 68	△ 7.0	0.4	0.5	△ 0.1
2 総務費	20,983	19,796	1,187	6.0	10.4	9.9	0.5
3 福祉費	120,456	115,355	5,101	4.4	59.4	57.7	1.7
うち社会福祉費	29,703	26,526	3,177	12.0	14.7	13.3	1.4
うち児童福祉費	40,882	39,088	1,794	4.6	20.2	19.6	0.6
うち生活保護費	35,895	36,490	△ 595	△ 1.6	17.7	18.3	△ 0.5
うち高齢福祉費	13,976	13,251	725	5.5	6.9	6.6	0.3
4 衛生費	7,057	6,818	239	3.5	3.5	3.4	0.1
5 資源環境費	7,674	7,677	△ 3	0.0	3.8	3.9	△ 0.1
6 産業経済費	1,311	1,747	△ 436	△ 25.0	0.6	0.9	△ 0.3
7 土木費	11,347	10,053	1,294	12.9	5.6	5.0	0.6
8 教育費	26,059	27,196	△ 1,137	△ 4.2	12.9	13.6	△ 0.7
9 公債費	4,154	6,051	△ 1,897	△ 31.4	2.1	3.0	△ 0.9
10 諸支出金	2,686	4,162	△ 1,476	△ 35.5	1.3	2.1	△ 0.8
11 予備費	0	0	0	-	-	-	-
歳出合計	202,630	199,826	2,804	1.4	100	100	-

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

(図表 15)

目的別決算状況の平成元年度比較及び構成比(一般会計) (単位:百万円、%[比較はポイント])

款	平成28年度	平成元年度	比較増(△)減		構成比		
			金額	比率	28年度	元年度	比較
1 議会費	903	719	184	25.6	0.4	0.5	△ 0.1
2 総務費	20,983	16,893	4,090	24.2	10.4	12.4	△ 2.0
3 福祉費	120,456	47,948	72,508	151.2	59.4	35.3	24.1
うち社会福祉費	29,703	18,199	11,504	63.2	14.7	13.4	1.3
うち児童福祉費	40,882	13,808	27,074	196.1	20.2	10.2	10.0
うち生活保護費	35,895	10,679	25,216	236.1	17.7	7.9	9.9
うち高齢福祉費	13,976	-	13,976	-	6.9	-	6.9
4 衛生費	7,057	6,327	730	11.5	3.5	4.7	△ 1.2
5 資源環境費	7,674	-	7,674	-	3.8	-	3.8
6 産業経済費	1,311	2,119	△ 808	△ 38.1	0.6	1.6	△ 1.0
7 土木費	11,347	21,669	△ 10,322	△ 47.6	5.6	16.0	△ 10.4
8 教育費	26,059	23,783	2,276	9.6	12.9	17.5	△ 4.6
9 公債費	4,154	5,212	△ 1,058	△ 20.3	2.1	3.8	△ 1.7
10 諸支出金	2,686	11,163	△ 8,477	△ 75.9	1.3	8.2	△ 6.9
11 予備費	0	0	0	-	-	-	-
歳出合計	202,630	135,833	66,797	49.2	100	100	-

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

① 福祉費

平成28年度の福祉費は、歳出決算総額2,026億30百万円のうち、1,204億56百万円、59.4%を占めています。前年度比で51億1百万円、4.4%の増となっています。(図表14)

増の要因としては、待機児童対策を中心とした児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係の社会福祉費が大きく伸びたことが増加の要因に挙げられます。また、国民健康保険事業特別会計他2会計に対する繰出金が195億24百万円を占めていることから今後も注視していきます。国民健康保険事業特別会計への一般会計繰出金に関しては、法定分(保険料軽減分)を除いて平成30年度からの保険者の広域化に合わせ6年間で解消するという方向性が決まっています。

本区における財政の伸びは、福祉費の増によるもので、平成元年度の一般会計歳出決算額は1,358億33百万円であり、平成28年度においては2,026億30百万円となり、667億97百万円、49.2%の伸びとなっています。福祉費は、平成元年度において479億48百万円でしたが、平成28年度には1,204億56百万円となり、725億8百万円、151.2%の伸びとなっています。このように福祉費の伸びが歳出全体の伸びを上回る状況にあり、福祉費以外の予算を圧迫していることが読み取れます。(図表15)

福祉費に関しては、伸びが大きいことから項別の状況を見てみることにします。この項においては、平成元年度と平成 28 年度の歳出決算を比較することとします。平成元年度における項別分類は、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費及び国民年金費に分類されていました。高齢福祉費は、社会福祉費の構成要素の一つであったため、平成 28 年度歳出決算との比較においては、二つの項を合算してお示しすることとします。

福祉費の増に関しては、他の目的別予算を圧迫していることから後述する他区比較などを参考に効果的で効率的な事業展開となるよう分析を進めていきます。

a 社会福祉費、高齢福祉費

平成元年度の社会福祉費の歳出決算額 181 億 99 百万円に対し、平成 28 年度における社会福祉費は 297 億 3 百万円、高齢福祉費は 139 億 76 百万円であり、合算すると 436 億 79 百万円となり、254 億 80 百万円、140.0%の増となっています。その他、平成元年度当時にはなかった介護保険事業特別会計の平成 28 年度歳出決算額が 358 億 52 百万円となっています。大幅な伸びの要因としては、障がい者に対する障がい者自立支援制度が発足するなど様々な制度改正による福祉サービスの充実と高齢者、障がい者人口の激増が挙げられます（P34 図表 34、P36 図表 37）。

b 児童福祉費

平成元年度の児童福祉費の歳出決算額 138 億 8 百万円に対し、平成 28 年度の児童福祉費決算額は 408 億 82 百万円となり、270 億 74 百万円、196.1%の増となっています。児童福祉費は、福祉費の中で最も構成比の高いものとなっています。

平成 19 年度からの動きを見ると、児童福祉費は平成 23 年度まで福祉費の中で一番構成比が高く、平成 24 年度から 26 年度までは、リーマンショックの影響もあり、生活保護費の構成比が最も高くなりました。しかし、平成 27 年度からは、景気の回復による生活保護費の構成比の低下と相まって、待機児童対策の取り組み強化により再び児童福祉費の構成比が最も高くなりました。その他の要因としては、平成 26 年度から 27 年度にかけて実施した学童クラブからあいキッズ事業への転換が挙げられます。（巻末資料編・P98 資料 16）

c 生活保護費

平成元年度の生活保護費の歳出決算額 106 億 79 百万円に対し、平成 28 年度の生活保護費の決算額は 358 億 95 百万円となり、252 億 16 百万円、236.1%の増となっています。高齢化が進む現在において、生活保護受給者で最も高い割合を占めているのが高齢者です。また、生活保護は、景気動向に大きな影響を受けるため、雇用環境の改善がなされている現在、生活保護受給者が若干減少している状況にありますが、景気動向によっては増加に転じることから今後も注視していきます。

② 教育費

教育費の歳出決算額は、260 億 59 百万円、12.9%を占めています。前年度比で

11 億 37 百万円、4.2%の減となっています。これは、中台中学校改築工事の終了により、23 億 42 百万円の減となったことが大きく影響したものです。また、教育委員会においては、小中学校の義務教育施設の更新時期が迫ってきていることに対応し、魅力ある学校づくりプランに基づき改修、改築や適正規模、適正配置を計画的に進めています。この計画が景気動向に左右されることなく、確実に計画が実施できる財源確保策として義務教育施設整備基金に対する積み立てが急務となっています。今後は魅力ある学校づくりプランを支える基金積立額の算定基礎の精度向上が求められています。

教育費の平成元年度における歳出決算額 237 億 83 百万円に対し、平成 28 年度の教育費の歳出決算額は 260 億 59 百万円となり、22 億 76 百万円、9.6%の増となっています。教育費に関しては、夜間警備、学校給食や用務職員の外部委託化などにより人件費が 36 億 70 百万円減少する一方、教育用 ICT 関連や外部委託経費の増により物件費が 47 億 85 百万円増加し、さらに準要保護世帯に対する扶助費が 4 億 4 百万円増となっています。また、社会体育施設や義務教育施設の更新需要に対し、普通建設事業費が 36 億 49 百万円増加したことによるものです。

③ 総務費

総務費の歳出決算額は、209 億 83 百万円、10.4%を占めています。前年度比 11 億 87 百万円、6.0%の増となっています。これは、小豆沢体育館改修工事経費の 7 億 33 百万円の増が一番大きな要因となっています。小中学校以外の公共施設においても、義務教育施設と同様に施設の更新が進んでいないことから、公共施設等整備基金への積立準備と必要額を算定する精度の向上が求められています。この算定の基礎となる個別整備計画の見直しによる適正な建設事業経費・対象事業の精査、調整が重要であり、この見直しに併せ、現在の『基金』及び『起債』活用方針を見直していきます。

なお、総務費の平成元年度と平成 28 年度の比較については、区の管理部門、防災、区民文化、選挙費等分野が多岐にわたることから、この項で全ての増減を説明することは困難ではありますが、代表的なものを特筆すれば、減の要因としては、平成元年度の職員定数が 4,478 人であったものが、平成 28 年度の職員定数は 3,484 人、994 人の減となり人件費を削減したことが挙げられます。

増の要因としては、消費税が平成元年度 3%で導入され、その後平成 9 年度に 5%、平成 26 年度に 8%に消費税率の改定が行われました。また、平成元年度当時は、社会体育費、社会教育費や社会教育施設費で教育費として計上されていた経費が、平成 28 年度においては平成 20 年度の組織改正に伴いスポーツ振興経費や区民文化施設費といった総務費に組み替えたことが大きな理由であると思われます。

因みに、スポーツ振興課の経費としてはスポーツ振興に関わる経費のほか、体育館運営や体育施設維持補修改築経費などがあります。また、区民文化経費として計上している美術館関係経費に関しても、平成元年度においては教育委員会生涯学習課に属する経費でした。これらが、総務費の増減の主な理由としてあげることができます。

④ その他

その他の款別予算で、大きく増減した事項の理由は、土木費に関しては、道路・橋りょう、公園の新設や公共下水道の新設を相次いで行ってきた時期であり、インフラ整備に関する普通建設事業への投資が盛んな時期でした。その後は、整備した公共施設の維持補修費に転換してきましたが、近年は、老朽化した公共施設の大規模改修、改築期に移行してきています。公債費、諸支出金に関しては、起債の満期一括償還期や、基金への積立を重点的に行ったことなどによるものです。

-メモ-

(2) 性質別歳出

性質別歳出とは、経費をその経済的機能別に、人件費、物件費、扶助費、普通建設事業費などに分類するものです。性質別分類を行うことにより、経費構造の分析を行うことができます。

① 義務的経費・任意的経費

平成28年度の歳出決算を経費別構成の義務的経費・任意的経費について前年度と比較すると、平成28年度においては義務的経費が1,166億36百万円(57.6%)、任意的経費が859億94百万円(42.4%)となり、義務的経費が前年度から0.5ポイント低下しました。(図表16)

義務的経費の一般会計に占める割合は、平成元年度の43.3%に比べ、14.3ポイントも高くなっています。また、その構成に大きな変化が生じています。

平成28年度決算における義務的経費の構成比は人件費が16.1%、扶助費が39.2%、公債費が2.3%ですが、平成元年度は人件費が22.9%、扶助費が16.5%、公債費が3.9%です。人件費の削減が限界の状況にあり、また、今後の公共施設の更新需要に応じていくには公債費の一定程度の増加が見込まれます。義務的経費の増加は財政の硬直化を招く要因であることから、バランスの取れた歳出構造となる財政運営が必要であり、義務的経費の推移を注視していきます。

性質別歳出の経費区分各項目の説明は巻末資料編・P99資料17に掲載しています。

義務的経費と任意的経費の構成比(一般会計)

(図表16)

(単位:百万円・%[比較はポイント])

款	平成28年度		平成27年度			平成元年度			
	金額	構成比	金額	構成比	比較	金額	構成比	比較	
歳出決算額	202,630	100	199,826	100	-	135,833	100	-	
義務的経費	人件費	32,616	16.1	32,171	16.1	0.0	31,091	22.9	△ 6.8
	扶助費	79,413	39.2	76,876	38.5	0.7	22,411	16.5	22.7
	公債費	4,607	2.3	7,001	3.5	△ 1.2	5,314	3.9	△ 1.6
	計	116,636	57.6	116,048	58.1	△ 0.5	58,816	43.3	14.3
任意的経費	物件費	36,068	17.8	34,411	17.2	0.6	23,510	17.3	0.5
	維持補修費	1,006	0.5	944	0.5	0.0	1,139	0.8	△ 0.3
	補助費等	7,417	3.7	7,466	3.7	0.0	4,375	3.2	0.5
	積立金	5,576	2.7	6,789	3.4	△ 0.7	18,990	14.0	△ 0.8
	貸付金	206	0.1	19	0.0	0.1			
	繰出金	21,082	10.4	18,743	9.4	1.0			
	普通建設事業費	14,639	7.2	15,406	7.7	△ 0.5	29,003	21.4	△ 14.2
計	85,994	42.4	83,778	41.9	0.5	77,017	56.7	△ 14.3	

注:平成元年度の任意的経費 ※印内訳…貸付金・投資及び出資金、積立金、繰出金等

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

② 消費的経費・投資的経費

同様に消費的経費・投資的経費を比較すると平成28年度の消費的経費が1,879億91百万円(92.8%)、投資的経費が146億39百万円(7.2%)となり、前年度と比較すると消費的経費が0.5ポイント上昇しました。(図表17)

(図表17) 消費的経費と投資的経費の構成比(一般会計)(単位:百万円%[比較はポイント])

款	平成28年度		平成27年度			平成元年度			
	金額	構成比	金額	構成比	比較	金額	構成比	比較	
歳出決算額	202,630	100	199,826	100	0	135,833	100	-	
消費的経費	人件費	32,616	16.1	32,171	16.1	0.0	31,091	22.9	△6.8
	扶助費	79,413	39.2	76,876	38.5	0.7	22,411	16.5	22.7
	公債費	4,607	2.3	7,001	3.5	△1.2	5,314	3.9	△1.6
	物件費	36,068	17.8	34,411	17.2	0.6	23,510	17.3	0.5
	維持補修費	1,006	0.5	944	0.5	0.0	1,139	0.8	△0.3
	補助費等	7,417	3.7	7,466	3.7	0.0	4,375	3.2	0.5
	積立金	5,576	2.7	6,789	3.4	△0.7			
	貸付金	206	0.1	19	0.0	0.1	18,990	14.0	△0.8
	繰出金	21,082	10.4	18,743	9.4	1.0		※	
	計	187,991	92.8	184,420	92.3	0.5	106,830	78.6	14.2
投資的経費	普通建設事業費	14,639	7.2	15,406	7.7	△0.5	29,003	21.4	△14.2

注:平成元年度の任意的経費 ※印内訳…貸付金・投資及び出資金、積立金、繰出金等

出典:各年度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

更に消費的経費・投資的経費を平成元年度と比較すると、消費的経費に関しては、扶助費が22.7ポイント上昇し、逆に普通建設事業費が14.2ポイント低下しています。

この現象は、先の福祉費の項で述べたように、保育・生活保護・自立支援給付などの扶助費の伸びが他の経費を圧迫する状況が見てとれます。区はこれまで、職員定数を見直し、人件費の削減に努め、また、起債の発行を抑えることにより、公債費を減らしてきました。扶助費が大きく伸びる中、普通建設事業に着手する環境としての基金等の財政基盤の脆弱さが普通建設事業の伸び悩みとなってきたことも一つの要因として捉えています。

参考のため、平成元・27・28年度の「款別及び性質別決算額一覧」を掲載します。(図表18)

(図表 18)

【参考】款別及び性質別決算額一覧(一般会計)

(単位:百万円)

区分	1人件費	2扶助費	3公債費	4物件費	5維持 補修費	6補助費等	7積立金	8貸付金	9繰出金	10普通建 設事業費	合計
1議会費	元	653	0	-	64	0	2			0	719
	27	830	2	0	50	0	89	0	0	0	971
	28	771	1	0	44	0	87	0	0	0	903
2総務費	元	8,769	1	-	4,291	61	1,325			1,023	16,893
	27	9,958	24	0	7,198	52	951	7	3	348	19,796
	28	10,340	26	0	7,425	80	888	4	193	292	20,983
3福祉費	元	9,966	19,087	-	8,877	83	1,314			1,841	47,948
	27	11,363	73,995	0	6,478	71	2,221	0	16	18,341	115,355
	28	11,184	76,558	0	6,730	90	2,284	0	13	20,790	120,456
4衛生費	元	1,516	2,544	-	1,649	3	94			0	6,327
	27	1,629	1,632	0	3,420	6	57	0	0	0	6,818
	28	1,705	1,613	0	3,664	3	71	0	0	0	7,057
5資源環境費	元	-	-	-	-	-	-			-	-
	27	2,290	21	0	3,246	5	2,072	0	0	0	7,677
	28	2,327	18	0	3,295	11	2,001	0	0	0	7,674
6産業経済費	元	421	0	-	339	10	318			1,000	2,119
	27	482	2	0	697	10	482	0	0	0	1,747
	28	483	2	0	345	7	453	0	0	0	1,311
7土木費	元	2,316	0	-	2,833	286	83			2,073	21,669
	27	1,989	12	0	4,097	399	129	35	0	0	10,053
	28	2,028	12	0	4,328	416	127	32	0	0	11,347
8教育費	元	7,449	778	-	5,451	695	1,239			2,000	23,783
	27	3,631	1,189	0	9,225	402	1,464	3,589	0	0	27,196
	28	3,779	1,182	0	10,236	398	1,506	3,309	0	0	26,059
9公債費	元	0	0	-	7	0	0			5,205	5,212
	27	0	0	5,997	1	0	0	0	0	54	6,051
	28	0	0	4,153	1	0	0	0	0	0	4,154
10諸支出金	元	0	0	-	0	0	0			11,163	11,163
	27	0	0	1,004	0	0	0	3,158	0	0	4,162
	28	0	0	454	0	0	0	2,232	0	0	2,686
合計	元	31,091	22,411	-	23,510	1,139	4,375			24,305	135,833
	27	32,172	76,876	7,001	34,411	944	7,466	6,789	19	18,743	199,826
	28	32,616	79,413	4,607	36,068	1,007	7,417	5,576	206	21,082	202,630

※平成元年度には、公債費、積立金、貸付金、繰出金の区別がないため、積立金・貸付金・繰出金にまとめて表示する。

※各数値は百万円単位で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある。

出典:各年度年度東京都板橋区決算資料

II 将来負担への備え

1 特別区債

特別区債は、特別区が税収入等の不足を補うため、資金を調達することにより生じる債務（借金）です。後年度、長期にわたって区が債務を負うものであり、税やその他の収入とは異なるものです。

板橋区では、「いたばしNo.1 実現プラン 2018」において、健全な財政運営・公債費支出額の抑制を定めています。この計画に則り、喫緊の課題である公共施設の老朽化対応に対し、『基金』及び『起債』活用方針」を定め、その中で特別区債の発行を年間 60 億円を上限額とし、極力、特別区債の発行を抑える方針で予算を編成しています。この考えに基づき平成 30 年度の当初予算では、33億29百万円の起債の発行を予定しています。

(P22 図表 21)

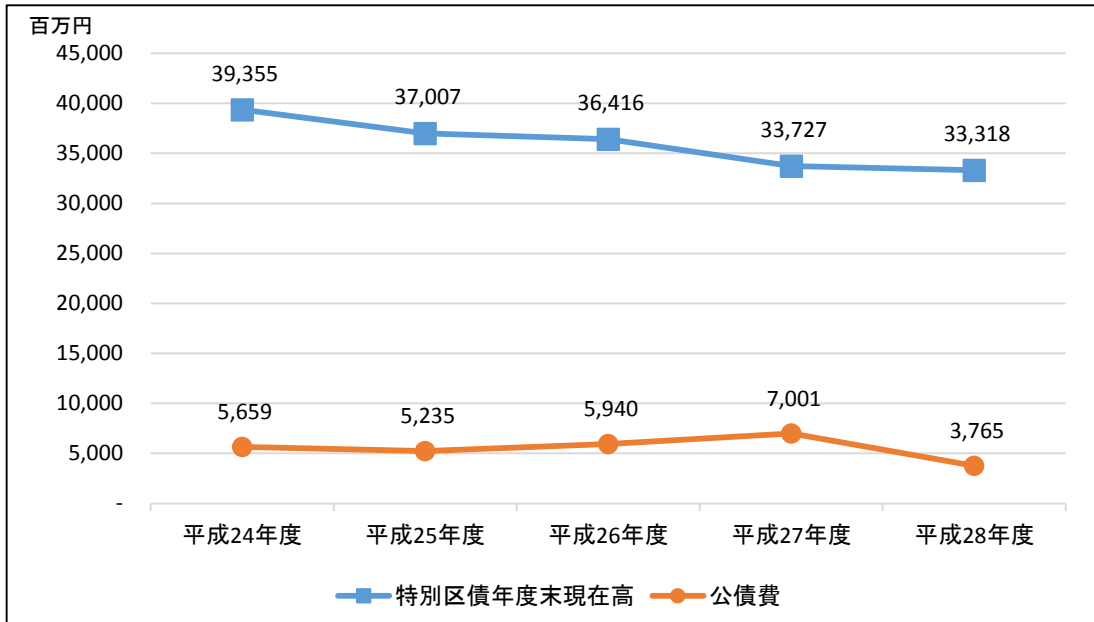
特別区債の償還期間は、10 年から 25 年の長期にわたり債務を負うこととなります。図表 21 の示すとおり平成 12 年度以降の特別区債の発行額を 40 億円以下に抑制しても、公債費が 40 億円を切る平成 29 年度まで、実に 17 年要したことがわかります。今後、人口減少社会が進行し納税者の減少も覚悟しなければならず、国の行っている都及び 23 区狙い撃ちの法人住民税をはじめとする税源吸い上げを考慮すると、特別区債の発行を抑制すべきと考えています。

(図表 19) 起債発行額、起債充当事業、公債費支出額、公債費比率の推移 (単位:千円、%)

	起債発行額	起債充当事業	公債費支出額	公債費比率
平成28年度	2,984,000	小豆沢体育館プール棟改築工事、しらさぎ児童館・区立母子生活支援施設改築、区道補修、橋りょう維持、学校大規模改修(上板四小、西台中)、学校増築(志村四小、金沢小)	3,765,070	3.0
平成27年度	3,864,000	防災行政デジタル無線通信システム構築、しらさぎ児童館・区立母子生活支援施設改築、区道補修、橋りょう長寿命化修繕、東山はたけ公園整備、学校大規模改修(志村五小、上板四小、下赤小、西台中)、学校改築(志村四小、中台中)、志村二小あいキッズ棟建設	7,000,616	5.6
平成26年度	4,832,000	本庁舎南館改築、防災行政デジタル無線通信システム構築、地方道路整備、道路整備、橋りょう両寿命化修繕、東山はたけ公園整備、学校大規模改修(志村五小、下赤小)、学校改築(前野小、中台中)	5,939,512	5.1
平成25年度	2,311,000	本庁舎南館改築、防災行政デジタル無線通信システム構築、地方道路整備、道路整備、新河岸東公園整備、赤塚三丁目区営住宅大規模改修、学校改築(前野小、板一小、赤二中)	5,234,529	4.7
平成24年度	4,699,000	本庁舎南館改築、防災行政デジタル無線通信システム構築、地方道路整備、板橋一丁目電車の見える公園整備、成増四丁目緑地取得、学校大規模改修(板二中)、学校改築(板一小、赤二中、紅梅小)	5,658,787	5.0

出典:各年度度東京都板橋区各会計歳入歳出決算書

(図表 20) 特別区債年度末現在高と公債費の推移(普通会計)



出典:各年度決算状況一覧

-×毛-

(図表 21)

特別区債発行額の推移

(単位: 百万円)

年 度	建設事業債 (うち市場 公募債) (A)	減税補てん債等 (B)	計 (A)+(B)	年度末元金残高	公債費 (元利償還金)	公債費比率 (公債費負担比率)
平成 元年度	5,488	————	5,488	42,291	6,335	6.6%
平成 2年度	8,127	————	8,127	47,389	5,604	5.9%
平成 3年度	5,249	————	5,249	49,611	5,784	6.0%
平成 4年度	10,278	————	10,278	56,800	6,070	6.3%
平成 5年度	10,707	————	10,707	64,358	6,335	6.6%
平成 6年度	9,554	6,800	最高 16,354	77,170	7,112	7.5%
平成 7年度	6,370	6,030	12,400	85,819	7,593	7.8%
平成 8年度	3,817	6,800	10,617	90,838	9,773	10.1%
平成 9年度	4,423	2,380	6,803	最高 92,122	9,605	9.8%
平成 10年度	2,084	3,305	5,389	91,270	10,172	10.2%
平成 11年度	4,432	1,019	5,451	89,669	10,715	最高 11.3%
平成 12年度	2,359	1,114	3,473	85,334	11,171	9.7%
平成 13年度	1,649	1,118	2,767	79,994	11,154	9.2%
平成 14年度	2,621	1,106	3,727	75,869	10,563	8.7%
平成 15年度	2,054 (200)	1,082	3,136	71,325	10,080	7.7%
平成 16年度	3,036 (300)	12,492	15,528	67,622	最高 21,232	7.4%
平成 17年度	1,502 (200)	2,497	3,999	62,834	10,469	7.0%
平成 18年度	2,830 (500)	810	3,640	59,332	8,612	7.0%
平成 19年度	2,895 (500)	————	2,895	55,309	8,225	6.9%
平成 20年度	1,700 (500)	————	1,700	50,188	7,971	6.4%
平成 21年度	3,540 (500)	————	3,540	46,934	7,784	5.7%
平成 22年度	4,109 (500)	————	4,109	44,732	7,167	5.5% (5.5%)
平成 23年度	5,087 (500)	4	5,091	43,692	6,888	5.2% (5.1%)
平成 24年度	4,699	————	4,699	41,787	7,275	5% (4.8%)
平成 25年度	2,311	————	2,311	38,456	6,239	4.7% (4.3%)
平成 26年度	4,832	————	4,832	38,022	5,789	5.1% (4.6%)
平成 27年度	3,864	————	3,864	36,284	6,051	5.6% (5.2%)
平成 28年度	2,984	————	2,984	35,488	4,153	3.0% (2.8%)
平成 29年度 (決算見込)	2,297	————	2,297	34,466	3,658	3.8% (3.6%)
平成 30年度 (当初予算)	3,329	————	3,329	35,136	2,975	2.4% (2.4%)

※ 減税補てん債等欄の平成9年度(2,380百万円)は、臨時税収補てん債分である。

※ 減税補てん債等欄の平成23年度(4百万円)は、災害援護資金分である。

※ 公債費比率(標準財政規模で除したものは、平成26年度決算より公債費を経常一般財源の総額で除した公債費負担比率に変更となったが、公債費比率最高値との比較のため、公債費負担比率は()書きにより掲載した。

2 基金

基金は、長期的視点に立って、また、景気循環に対しても財政の健全な運営を図るため、将来の需要に備えるために設けるものです。基金には特定の目的のために積み立てる「積立基金」と特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」及び「義務教育施設整備基金」等があります。財政調整基金は経済情勢の変動によって財源が不足する場合に取り崩すことができ、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものです。なお、財政調整基金の積立金の処分は、地方財政法第4条の4により、経済情勢変動による財源調整のほか4項目に限定されており、新たに実施する経常的事業の財源に充てることは許されないものと解されています。

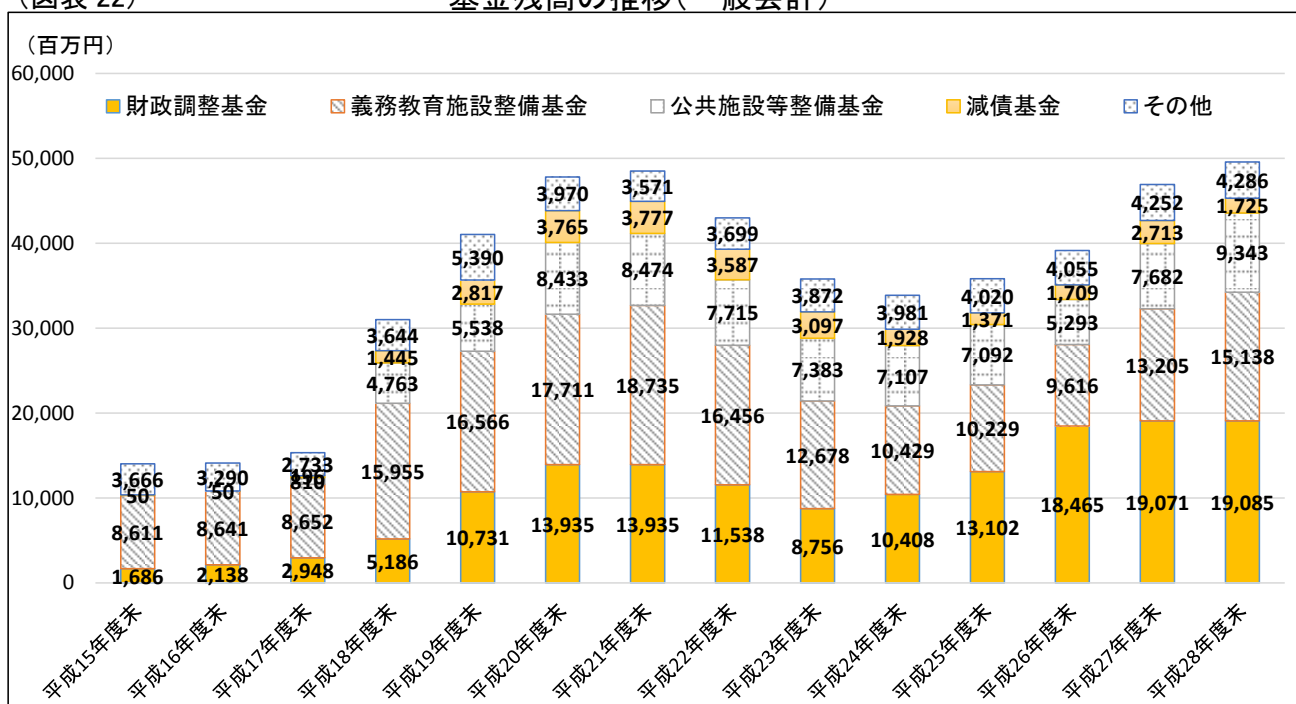
減債基金は、特別区債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

義務教育施設整備基金ほかの特定目的基金は施設整備など特定の目的のために財源を確保するものであり、各々の基金の設置目的に適合するものでなければ、これを取り崩すことはできません。

運用基金には、奨学資金貸付基金と美術資料収集基金があります。

主な基金の残高推移は、図表 22 のとおりとなっています。景気変動、施設更新の実施等により残高が増減していることがわかります。特に財政調整基金は、リーマンショックの影響が残る平成 21 年度から平成 23 年度に 51 億 79 百万円の取り崩しが行われました。

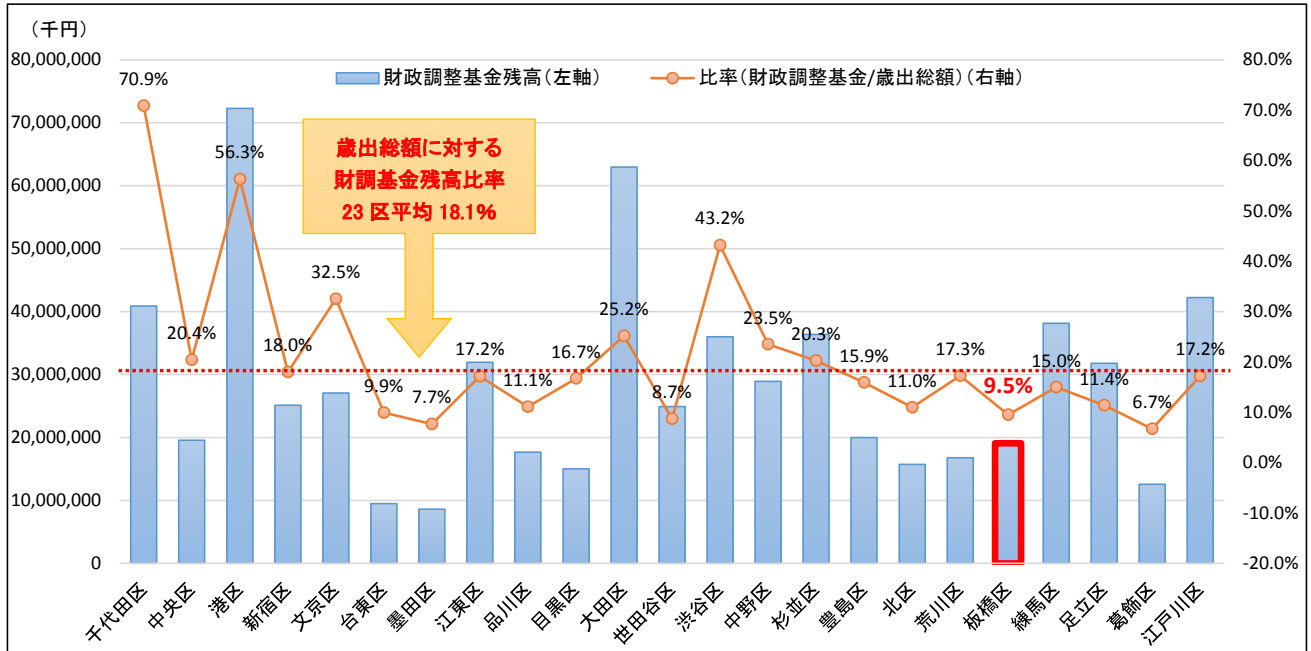
(図表 22) 基金残高の推移(一般会計)



出典: 財政課資料

また、平成 28 年度末時点における財政調整基金の残高を 23 区と比較すると、板橋区は、190 億 85 百万円で 23 区中 16 番目、財政規模(歳出総額)に対する比率は 9.5% で 23 区中 20 番目となっています。景気変動や施設更新に備え、今後も安定的な区政運営を行うために、基金の計画的な積立・活用を行っていくことが重要です。(P24 図表 23)

(図表 23) 各区における歳出総額に対する財政調整基金残高と比率(平成28年度末)



出典:平成28年度 特別区決算状況

なお、基金に関しても「いたばしNo.1 実現プラン 2018」において、健全な財政運営・基金の積立活用を定めています。この規定に則り、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備え、『基金』及び『起債』活用方針」を定め、基金管理を行っています。

(P25~27 図表 24~26)

基金の積立には、様々な視点から検討を加えていきます。基本的な考えとして、財政調整基金のように経済動向による財政状況の悪化に備える基金と、公共施設等整備基金や義務教育施設整備基金のように特定の目的のために積み立てる特定目的基金をどのように捉えるかです。財政調整基金は、福祉施策を含めた区の施策に対する景気動向の影響を極力小さくし、継続して区民に提供し続けるのに最低限必要な額を積むべきものと捉えています。公共施設等整備基金や義務教育施設整備基金に関しては、施設の更新需要が遅れている現状からも景気動向に左右されることのない間断ない事業執行が可能な基金積立をしていきます。

また、板橋区の財政状況は、他区と比べ福祉費及び義務的経費等の比率が高く、財政の硬直化が進行している状況にあることが、これまでの資料等で明らかです。このことは、景気循環による財政状況悪化の際においても圧縮できる経費が少なく、基金による財政維持に頼らざるを得ないことを表しています。このため、板橋区では、平成29年2月に『基金』及び『起債』活用方針」を策定し、基金積立の基本的考えを示すこととしました(巻末資料編・P85 資料7参照)。今後も、板橋区の財政規模、財政構造等の状況を的確に捉え、基金積立に関して研究を進め、区民の皆様、そして議会の理解に努めてまいります。

(図表 24)

基金残高一覧表 (一般会計)

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度
	末残高	当初積立額	当初取崩額	補正額	末残高見込	当初積立額	当初取崩額	補正額	末残高見込
	A	B	C	D	E(A+B+C+D)	F	G	H	I(E+F+G+H)
災害対策基金	1,808	5	0	△ 1	1,812	3	0	0	1,815
財政調整基金	19,071	0	0	14	19,085	10	△ 2,191	3,614	20,518
義務教育施設整備基金	13,205	19	△ 1,524	3,438	15,138	16	△ 576	2,923	17,501
住宅基金	2,007	5	△ 19	32	2,025	3	△ 29	0	1,999
平和基金	200	0	0	0	200	0	0	0	200
佐藤青少年美術奨励基金	34	0	0	0	34	0	0	0	34
いたばしボランティア基金	20	0	△ 1	1	20	0	△ 1	0	19
減債基金	2,713	3	△ 1,442	451	1,725	2	△ 455	1,538	2,810
櫻井徳太郎 民俗学 奨励基金	20	0	0	0	20	0	0	0	20
公共施設等整備基金	7,682	10	△ 568	2,219	9,343	11	△ 995	2,148	10,507
いたばし応援基金	163	0	0	12	175	0	△ 163	4	16
小 計	46,923	42	△ 3,554	6,166	49,577	45	△ 4,410	10,227	55,439
介護給付費準備基金	1,546	78	△ 337	290	1,577	41	△ 740	911	1,789
積立基金計	48,469	120	△ 3,891	6,456	51,154	86	△ 5,150	11,138	57,228
奨学資金貸付基金	1,038	0	0	0	1,038	0	0	0	1,038
(現金分)	181	0	37	0	218	0	61	0	279
美術資料収集基金	300	0	0	0	300	0	0	0	300
(現金分)	300	0	0	0	300	0	0	0	300
運用基金計	1,338	0	0	0	1,338	0	0	0	1,338
(現金分)	481	0	37	0	518	0	61	0	579
合 計	49,807	120	△ 3,891	6,456	52,492	86	△ 5,150	11,138	58,566
(現金分)	48,950	120	△ 3,854	6,456	51,672	86	△ 5,089	11,138	57,807

(参考)

網 が け (活用可能基金)	44,678	37	△ 3,553	6,154	47,316	42	△ 4,246	10,223	53,335
--------------------	--------	----	---------	-------	--------	----	---------	--------	--------

出典: 財政課資料

(図表 25)

基金の取崩に係る充当事業一覧

(単位:千円)

	基金名	取崩額	充当事業名	事業予算額	基金充当額	特定財源	一般財源
平成 24 年度	義務教育施設 整備 備 基 金	2,291,642	赤塚第二中学校改築 他5件	2,475,581	580,613	1,805,286	89,682
	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	1,100	ボランティア・NPO活動推進 (ボランティア団体等補助金)	1,100	1,100	0	0
	減 債 基 金	1,178,000	元金・銀行資金等	1,178,000	1,178,000	0	0
	公 共 施 設 等 基 金	291,650	庁舎維持管理(昇降機改修) 他6件	625,130	100,000	6,520	518,610
平成 25 年度	義務教育施設 整備 備 基 金	231,170	赤塚第二中学校改築 他4件	332,853	104,667	76,000	152,186
	住 宅 基 金	65,624	区営住宅運営 (赤塚三丁目アパート大規模改修)	317,808	65,624	252,184	0
	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	1,100	ボランティア・NPO活動推進 (ボランティア団体等補助金)	1,100	1,100	0	0
	減 債 基 金	563,000	元金・銀行資金等	563,000	563,000	0	0
	公 共 施 設 等 基 金	28,746	南館改築 公園等造成経費(成増四丁目緑地整備)	914,534 194,000	13,934 14,812	675,000 149,800	225,600 29,388
平成 26 年度	義務教育施設 整備 備 基 金	740,505	小学校改修 他2件	2,401,930	528,027	413,327	1,460,576
	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	1,000	ボランティア・NPO活動推進 (ボランティア団体等補助金)	1,000	1,000	0	0
	減 債 基 金	1,128,000	元金・銀行資金等	1,128,000	1,128,000	0	0
	公 共 施 設 等 基 金	1,812,265	南館改築 他3件	4,151,514	1,054,238	2,497,000	600,276
27平 年成 度	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	1,000	ボランティア・NPO活動推進 (ボランティア団体等補助金)	1,000	1,000	0	0
平成 28 年度	義務教育施設 整備 備 基 金	1,375,627	小学校改修 他6件	2,599,701	491,105	420,054	1,688,542
	住 宅 基 金	7,900	区営住宅改築 (小茂根一丁目住宅)	22,072	7,900	11,808	2,364
	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	1,000	ボランティア・NPO活動推進 (ボランティア団体等補助金)	1,000	1,000	0	0
	減 債 基 金	1,442,000	元金・銀行資金等	1,442,000	1,442,000	0	0
	公 共 施 設 等 基 金	543,791	公園改修 他3件	746,460	283,191	28,897	434,372
平成 29 年度 (補 正 後)	義務教育施設 整備 備 基 金	553,612	金沢小学校増築 他3件	909,999	310,076	421,065	178,858
	住 宅 基 金	26,370	区営住宅改築 (小茂根一丁目住宅)	43,160	26,370	16,790	0
	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	1,000	ボランティア・NPO活動推進 (ボランティア団体等補助金)	1,000	1,000	0	0
	減 債 基 金	455,000	元金・銀行資金等	455,000	455,000	0	0
	公 共 施 設 等 基 金	847,526	公園改修 他7件	925,237	395,890	29,719	499,628
	い た ば し 応 援 基 金	162,712	いこいの家改修 他5件	119,000	119,000	0	0

出典:財政課資料

(図表 26)

23 区別 基金状況 (普通会計)

(単位:百万円)

区分	財政調整基金		減債基金		その他特定目的基金		合計	
	H27末現在高	H28末現在高	H27末現在高	H28末現在高	H27末現在高	H28末現在高	H27末現在高	H28末現在高
千代田区	37,837	40,888	0	0	65,906	69,322	103,743	110,210
中央区	19,490	19,545	0	0	25,436	23,344	44,926	42,889
港区	67,592	72,258	0	0	57,210	74,861	124,801	147,119
新宿区	22,632	25,114	4,463	5,467	10,551	10,377	37,645	40,957
文京区	27,033	27,046	53	54	38,458	38,535	65,544	65,635
台東区	9,484	9,502	5,456	6,268	23,943	26,463	38,883	42,233
墨田区	7,116	8,604	347	109	5,058	8,384	12,521	17,098
江東区	31,949	31,945	3,087	3,096	56,236	65,084	91,271	100,125
品川区	15,286	17,660	11,787	11,122	61,187	62,867	88,260	91,649
目黒区	13,779	14,999	2,298	1,740	14,137	15,754	30,214	32,493
大田区	58,617	62,966	11,719	9,732	46,234	53,213	116,570	125,911
世田谷区	22,840	24,916	6,374	6,391	44,678	47,286	73,891	78,594
渋谷区	35,928	35,973	0	0	37,689	44,237	73,618	80,210
中野区	25,664	28,895	2,660	2,825	30,932	35,909	59,256	67,629
杉並区	33,740	36,354	12	14	8,793	8,044	42,545	44,412
豊島区	22,569	19,967	1,723	1,845	9,988	16,488	34,280	38,300
北区	14,210	15,723	1,806	1,508	39,283	38,234	55,299	55,465
荒川区	15,506	16,803	2,055	3,327	9,406	11,550	26,966	31,680
板橋区	19,071	19,085	156	156	25,139	28,767	44,366	48,008
練馬区	34,051	38,162	2,498	2,727	24,279	31,670	60,829	72,560
足立区	32,370	31,771	7,063	6,814	93,499	100,980	132,932	139,565
葛飾区	12,128	12,570	1,385	1,035	86,119	93,296	99,632	106,901
江戸川区	42,155	42,216	2,060	2,062	104,145	120,923	148,360	165,201
計	621,047	652,962	67,000	66,294	918,307	1,025,588	1,606,353	1,744,844

出典:平成28年度 特別区決算状況

第 2 章 普通会計歳出決算から見る板橋区の財政状況

I 平成 28 年度普通会計決算

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上、観念上の会計であり、総務省の定める基準をもって各地方公共団体の会計を統一的に再編成したものです。統一した基準で再編成していますので、板橋区を含む 23 区間の比較を正確に行うことができます。

普通会計でも一般会計と同様に、板橋区の財政上の課題として、大きく二つのことが挙げられます。一つは、民生費（普通会計上民生費と言い、一般会計では概ね福祉費にあたります）が普通会計の 60%を超える状況にあり、他の行政分野への対応を圧迫する要因となっています。二つ目は、バブル経済崩壊からサブプライムローン問題に端を発した金融恐慌（グローバル恐慌）という景気の後退期を相次いで迎えたため、財政状況が厳しく、公共施設の更新需要に答えられていないことを挙げるすることができます。

この章では、先に挙げた民生費を中心に分析し、構成比の高いいくつかの目的別歳出の状況を、板橋区を含む 23 区で比較することで現在の板橋区の財政状況を明らかにしていきます。また、その他、特別区民税や普通建設事業の 23 区比較などの関連項目についても分析を加えました。

1 目的別歳出の状況

(1) 前年度比較（平成 28 年度決算の特徴を知る視点から）

◎歳出決算額が区政史上初めて 2,000 億円の大台を超えた。

◎民生費の割合が 60%を超え、その額も 1,200 億円を超えた。

◎まちづくりの進捗が土木費増に表れた。

平成 28 年度普通会計の歳出決算は、2,004 億 77 百万円となり、前年度と比べ 19 億 33 百万円（1.0%）の増となりました。目的別歳出の構成比の推移は、次頁の図表 27 のとおりであり、平成 28 年度においても民生費が最も大きな割合（60.8%）を占めています。以下、教育費（13.9%）、総務費（9.2%）の順になっています。額において、民生費の増が最も大きく、前年度と比べ 53 億 9 百万円（4.6%）増加しています。

主な要因として、私立保育所保育運営費、臨時福祉給付金、地域型保育事業などが挙げられます。増減率では、土木費が 14 億 40 百万円（14.9%）増加しています。これは、耐震助成、公園改修、街路灯整備、橋りょう保全経費などまちの安全・安心などに注力した結果です。逆に公債費は、32 億 35 百万円（46.2%）の減となっており、これは、平成 17 年度発行の減税補てん債 13 億 86 百万円の一括返済が終了したこと及びバブル経済崩壊以降の普通建設事業の先送りにより起債の発行額が減少したことによる元利償還金の減少によるものです。

そのほか、教育費が 6 億 18 百万円（2.2%）、総務費が 5 億 20 百万円（2.7%）、それぞれ減少しています。教育費の減は中台中学校改築終了による 23 億 42 百万円の

大幅な減があるものの、金沢小学校、志村第四小学校の増築や教育要 ICT 機器の整備による小中学校教育活動費の増などにより、6 億 18 百万円の減にとどまったものです。総務費の減は、財政調整基金積立 5 億 92 百万円、社会保障・税番号制度システム整備終了に伴う 3 億 27 百万円の減などによるものです。

(図表 27) 目的別決算状況の比較及び構成比(普通会計) (単位:百万円、%[比較はポイント])

款	平成28年度	平成27年度	比較増(△)減		構成比		
			金額	比率	28年度	27年度	比較
1 議会費	903	970	△ 67	△ 6.9	0.5	0.5	0.0
2 総務費	18,482	19,002	△ 520	△ 2.7	9.2	9.6	△ 0.4
3 民生費	121,824	116,515	5,309	4.6	60.8	58.7	2.1
4 衛生費	14,586	14,318	268	1.9	7.3	7.2	0.1
5 労働費	137	260	△ 123	0.0	0.1	0.1	0.0
6 農林水産業費	100	103	△ 3	△ 2.9	0.1	0.1	0.0
7 商工費	1,215	1,523	△ 308	△ 20.2	0.6	0.8	△ 0.2
8 土木費	11,104	9,664	1,440	14.9	5.5	4.9	0.6
9 消防費	484	694	△ 210	△ 30.3	0.2	0.3	△ 0.1
10 教育費	27,876	28,494	△ 618	△ 2.2	13.9	14.4	△ 0.5
11 災害復旧費	0	0	0	-	0.0	0.0	0.0
12 公債費	3,766	7,001	△ 3,235	△ 46.2	1.9	3.5	△ 1.6
13 諸支出金	0	0	0	-	0.0	0.0	-
歳出合計	200,477	198,544	1,933	1.0	100.0	100.0	-

出典:各年度 決算状況一覧表

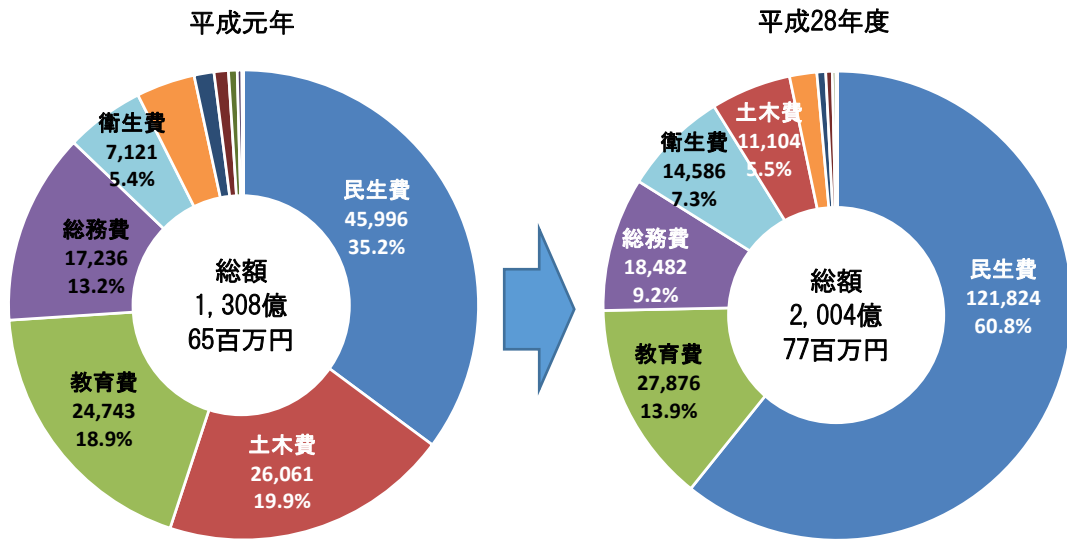
(2) 平成元年度との比較(長期的視点から)

◎民生費の伸びが普通会計全体の伸びを上回っている。

板橋区の財政状況を長期的に見ると次頁の図表 28 のとおり、一般会計と同様の状況にあり、バブル経済崩壊前の平成元年度の歳出決算総額は 1,308 億 65 百万円、そのうち民生費が 459 億 96 百万円、構成比は、35.2%でした。平成 28 年度の歳出決算総額は 2,004 億 77 百万円となり、その内民生費が 1,218 億 24 百万円、60.8%を占めるようになりました。

歳出決算総額は 696 億 12 百万円、53.2%増加しましたが、民生費は 758 億 28 百万円、164.9%増加し、民生費の増額規模が歳出決算総額規模を 62 億 16 百万円上回ったこととなります。民生費以外の行政分野の決算合計額は平成元年度よりも 62 億 16 百万円減少しており、これは民生費以外の施策に取り組む上での財政上の大きな制約となっているばかりか、財政の硬直化をも示しています。

(図表 28) 板橋区 目的別歳出の推移(平成元年度と平成 28 年度)(普通会計) 単位:百万円

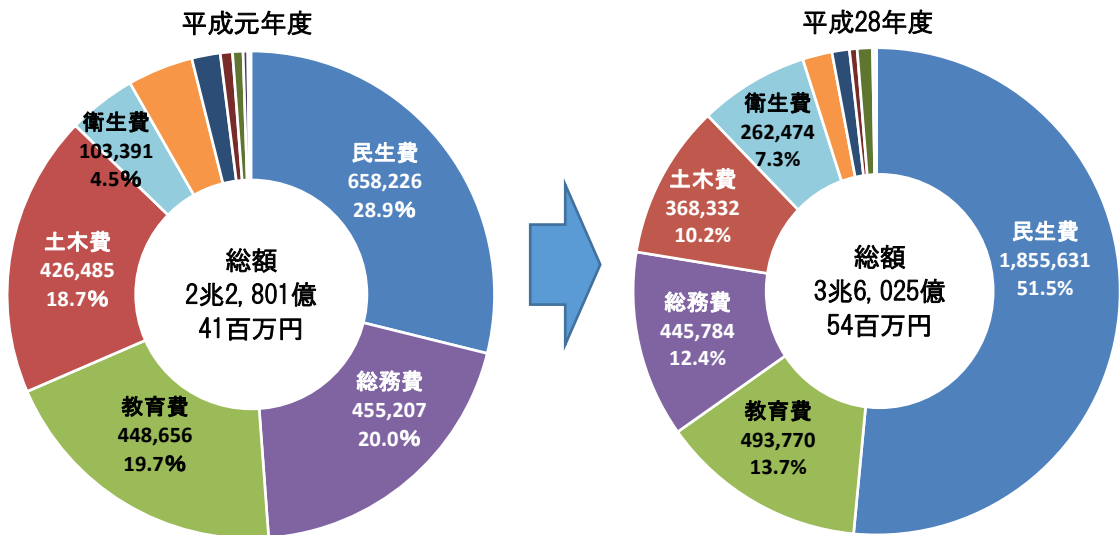


出典:各年度 決算状況一覧表

(3) 23 区の状況 (23 区との比較の視点から)

平成元年度からの 23 区の平均的な財政規模の推移を見ると、図表 29 のとおり 23 区も民生費の伸びが最も大きく、歳出総額の伸びが 58.0%に対し民生費の伸びが 181.9%で、板橋区と同様に民生費の伸びが歳出総額の伸びを上回る結果となっています。

(図表 29) 23 区 目的別歳出の推移(平成元年度と平成 28 年度)(普通会計) 単位:百万円



出典:各年度 決算状況一覧表

(4) 今後の動向予測（将来動向を図る視点から）

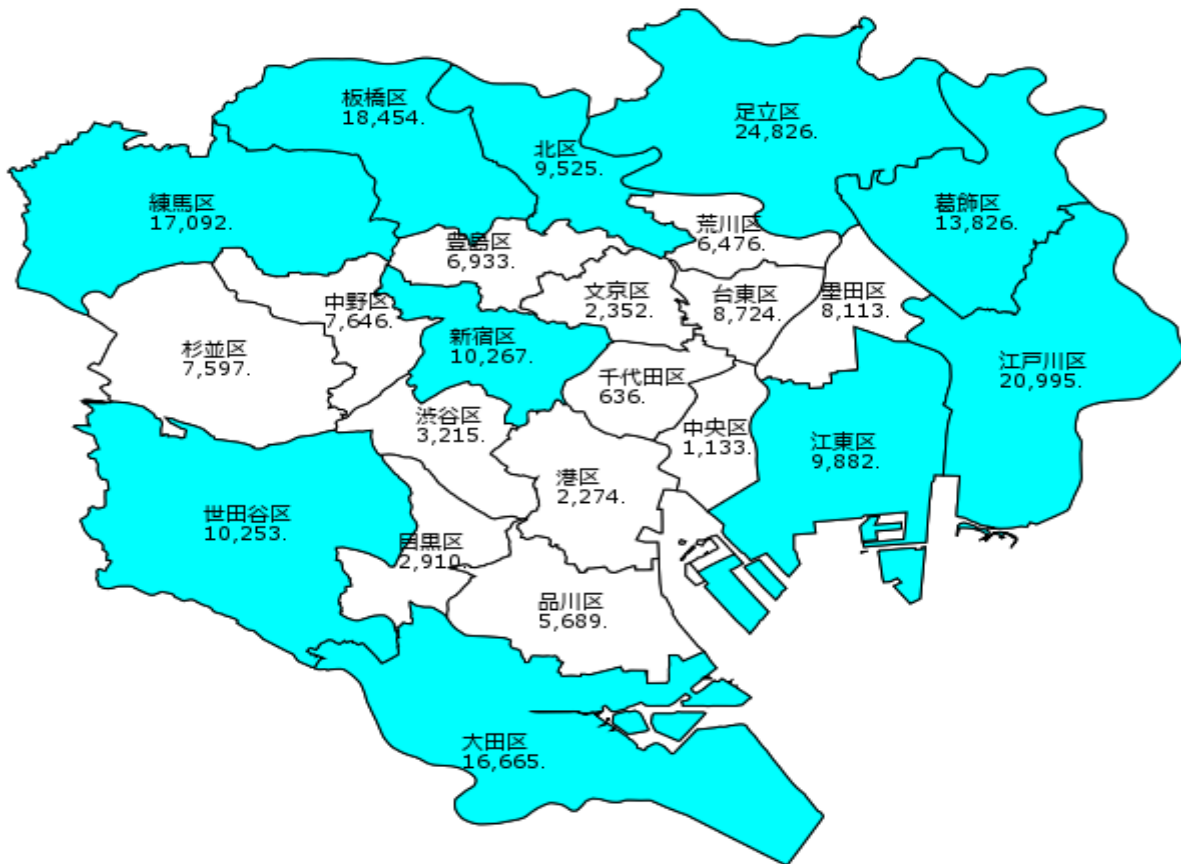
◎民生費の構成比は今後も伸び続けることが見込まれる。

今後の動向を推察する一つのポイントとして、生活保護の動向が考えられます。厚生労働省社会・援護局公表の平成 29 年 3 月の東京の生活保護被保護人数は 28 万 3,297 人、全国が 214 万 5,415 人であり、都が 13.2%を占めています。調査時点が異なりますが、都の人口は全国のおおよそ 10.7%であるため、生活保護が 2.5 ポイントも人口比率を上回っています。

そして、東京 23 区の中でも、周辺区、特に北東部に生活保護世帯が集中する傾向にあり、今後もこの傾向は変わらず周辺区のうち北東部を中心に増加していくことが予想されます。（図表 30）さらに、団塊の世代の後期高齢者への移行による 2025 年問題などにより、生活保護関係経費は長期にわたり増加していくことが見込まれます。（板橋区及び 23 区の生活保護の動向については、P40、41 図表 41～43 参照）

また、保育所への待機児童対策や障がい者自立支援経費の増加が今後も続くと思われています。

（図表 30） 23 区生活保護人員数別一覧図（平成 28 年 11 月現在）（単位：人）



この地図は、総務省統計局「平成 17 年国勢調査」町丁・字等別境界データを用いて作成しています。（特別区統計情報システムにより作成）

出典：平成 28 年 11 月 東京都福祉保健局月報

■ 9000～
□ ～9000

2 目的別（款別）歳出の状況

歳出の分類方法としては、一般会計と同様に、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられています。まず、目的別歳出の中でも比率の高い順に、歳出の分類方法である「款別」により以下に概況を示します。なお、説明は構成比の高い順に5つに絞っています。

(1) 民生費

◎民生費に関しては、今後も高い比率で伸びていくことが予想される。

民生費は、1,218億24百万円の決算規模となり、区の歳出の60.8%を占め、保育園待機児童対策を中心とした子ども・子育て支援事業の充実等により前年度と比べ53億9百万円（4.6%）増加しています。（P29 図表 27、図表 31、P33 図表 32）また、平成元年度における普通会計決算総額に占める一般財源は961億43百万円で、民生費の一般財源は287億57百万円、29.9%でした。平成28年度においては、決算総額に占める一般財源は1,301億48百万円で、民生費の一般財源は649億77百万円、49.9%を占めるようになり、非常に高い割合となっています。（巻末資料編・P64～67 資料 1 参照）

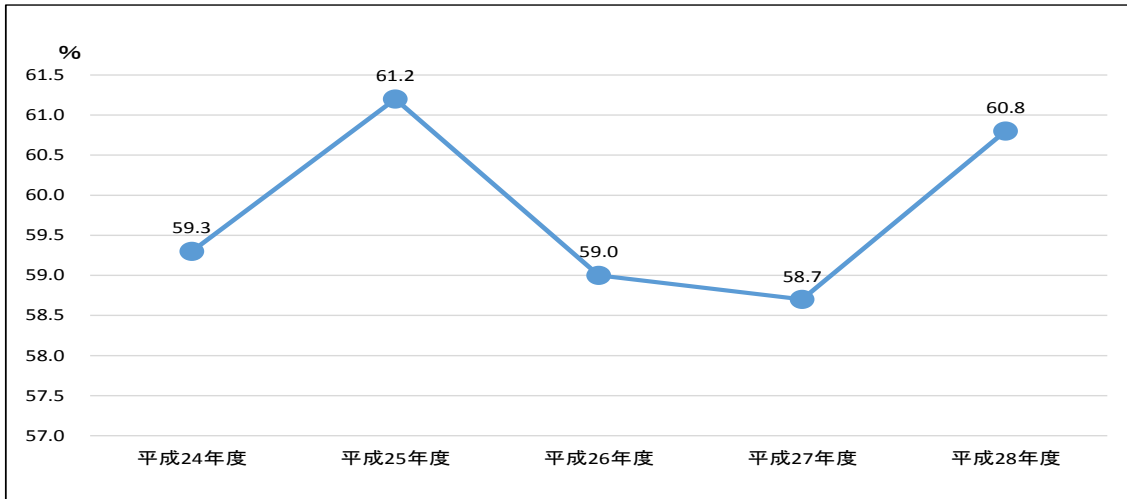
民生費は、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費の5つの項に分類、整理されています。ここでは、水害などの際に給付している災害救助費を除いた4つの項について説明します。

(図表 31) **民生費の23区との比較及び構成比(普通会計)** (単位:百万円、%)

	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比
(1) 社会福祉費	26,890	13.4	23,780	12.0	18,730	12.0	17,234	11.3
(2) 老人福祉費	14,626	7.3	13,972	7.0	11,350	7.2	10,804	7.1
(3) 児童福祉費	42,748	21.3	40,601	20.4	30,668	19.6	28,978	19.0
(4) 生活保護費	37,515	18.7	38,117	19.2	19,916	12.7	20,101	13.2
(5) 災害救助費	45	0.1	45	0.1	16	0.0	18	0.0
民生費合計	121,824	60.8	116,515	58.7	80,680	51.5	77,135	50.6

出典:各年度 決算状況一覧表

(図表 32) 歳出決算額における民生費構成比の推移 (普通会計)



出典：各年度 特別区決算状況

① 社会福祉費

社会福祉費は、この後に記載する老人福祉費や児童福祉費などの共通的事務執行経費や障がい者施策に関する経費をまとめています。よって、社会福祉費は、社会福祉関係職員に係る人件費、福祉事務所費、心身障がい者等の援護関係経費等に係る経費を計上しています。

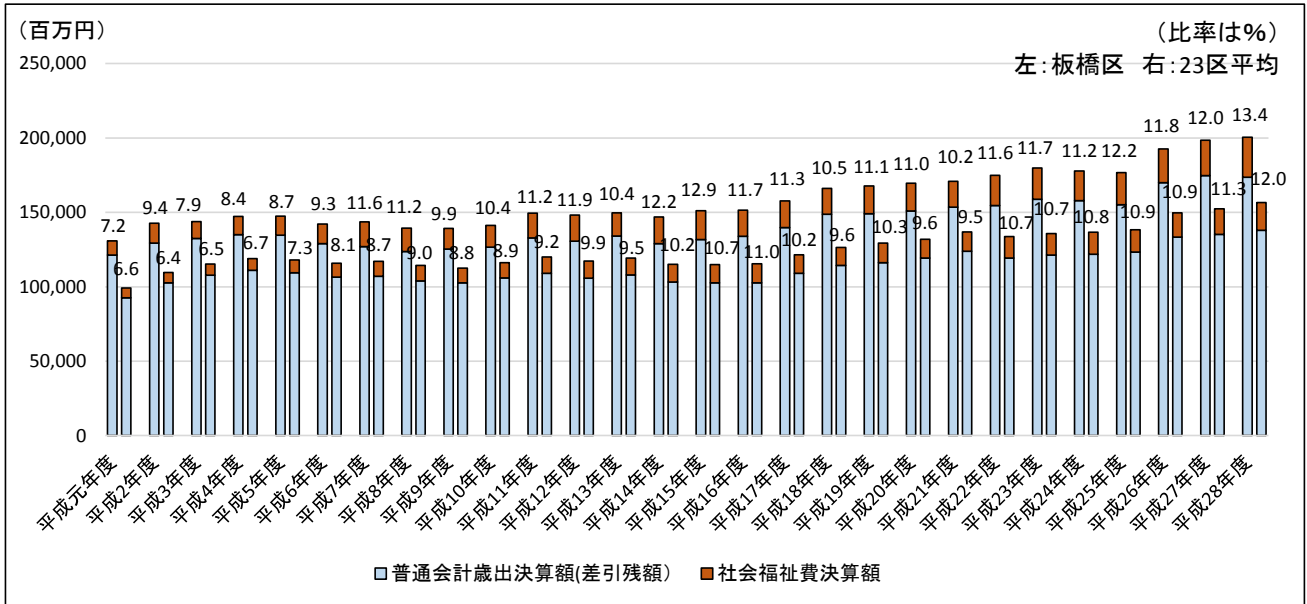
平成 28 年度の板橋区における社会福祉費は、268 億 90 百万円で、平成 27 年度の 237 億 80 百万円と比べ、31 億 10 百万円 (13.1%) の大幅な増となっています。

(図表 31) これは、臨時福祉給付金等支給経費、身体・知的障がい者の自立支援給付経費や精神障がい者支援経費の増が大きな要因となっています。また、平成 28 年度の歳出決算総額に占める割合は、板橋区が 13.4%、23 区が 12.0%であり、板橋区が 23 区を上回っています。(P34 図表 33・P35 図表 35) 平成 27 年度との比較においても、板橋区は 31 億 10 百万円 (13.1%) の増であり、23 区平均の 14 億 96 百万円 (8.7%) 増を大きく上回っており、今後、効率的で効果的な事業展開ができるよう詳細な分析を行います。

障がい者数(難病含む)に関する全体の傾向としては、本区の障がい者は 31,387 人(平成 29 年 4 月 1 日現在)で、平成 25 年度からの 5 年間で 2,627 人 (9.1%) と大幅に増加しています。この要因については今後調査します。(P34 図表 34)

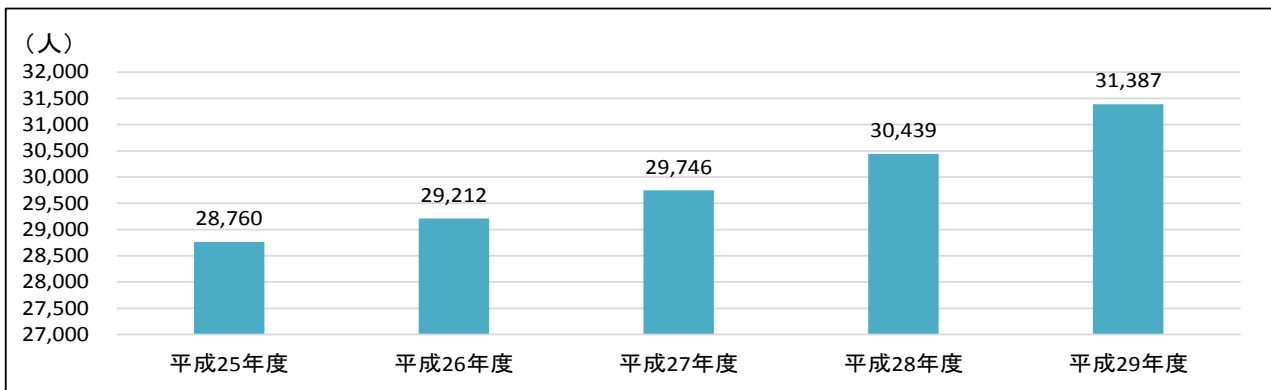
身体障がい者及び知的障がい者数の 23 区に占める割合と各区の人口に占める割合から状況を見ると、身体障がい者、知的障がい者ともに 23 区に占める割合の上位 10 区は、巻末資料編・P94 資料 12 の示すとおり、特別区の周辺区であることがわかります。また、人口に占める割合においては、周辺区の外に北東部の区に集中していることが見て取れます。今後、これらの要因を調査・研究していきます。

(図表 33) 歳出決算額における社会福祉費決算額の比率の推移(普通会計)



出典:各年度 決算状況一覧表

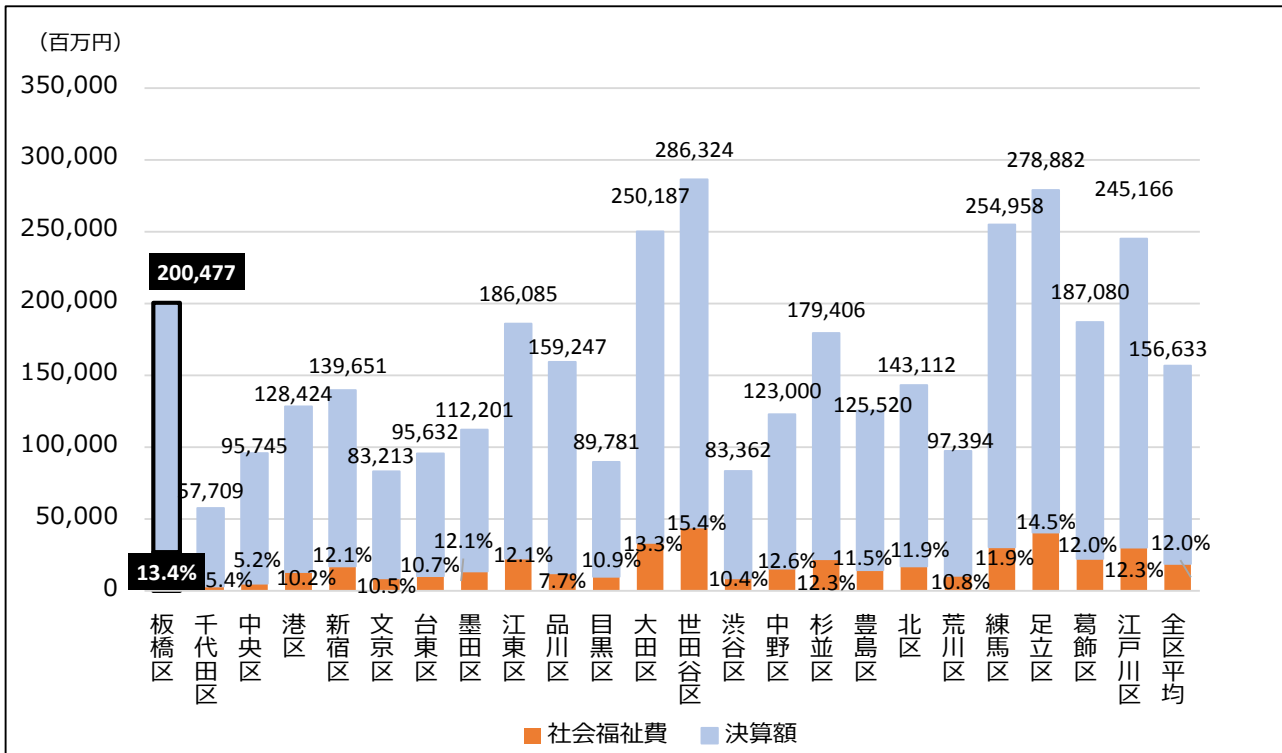
(図表 34) 板橋区における障がい者数(難病含む)の推移



※統計上、各障がい者手帳所持者を障がい者としており、難病は難病医療費等助成制度認定者数

出典:板橋区障がい福祉計画(第5期)障害児福祉計画(第1期)中間のまとめ

(図表 35) 平成 28 年度決算額における社会福祉費の比率(普通会計)



出典:平成 28 年度 特別区決算状況

② 老人福祉費

老人福祉費は、老人福祉関係職員に係る人件費、老人福祉法に基づいて行う高齢者福祉行政に要する経費や高齢者福祉行政を担う特別会計に関する後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰出金等に要する経費を計上しています。

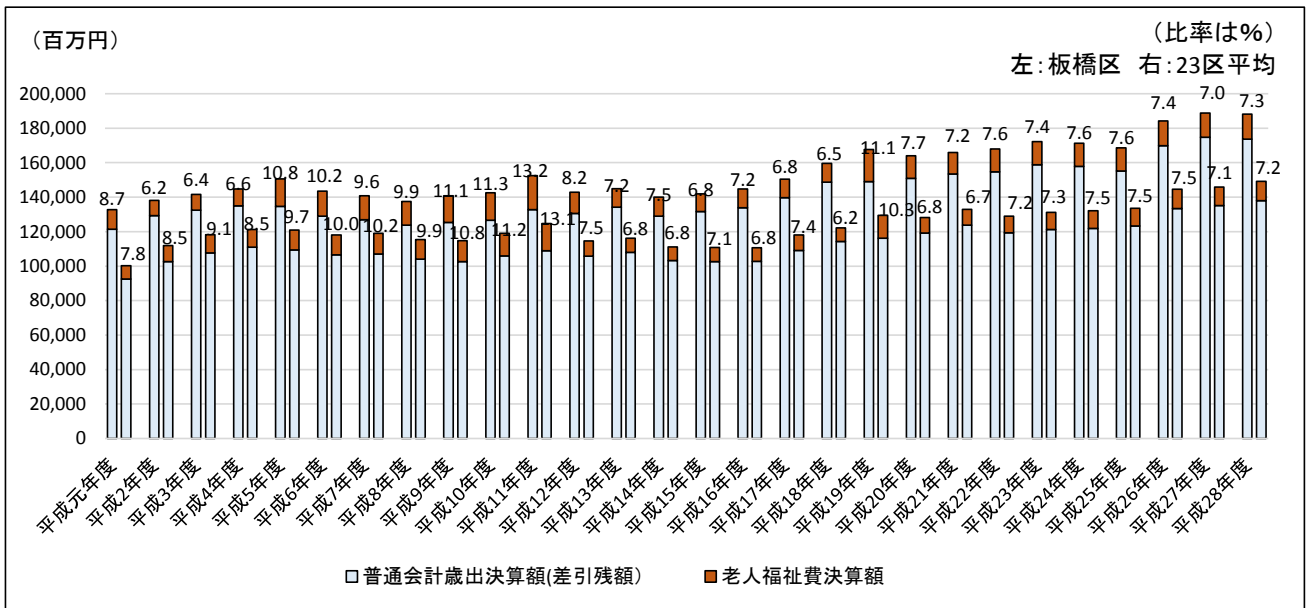
平成 28 年度の板橋区における老人福祉費は、146 億 26 百万円となり、平成 27 年度の 139 億 72 百万円と比べ 6 億 54 百万円 (4.7%) の伸びを示しています。これは、後期高齢者医療事業特別会計や介護保険事業特別会計に対する繰出金の増が影響したものです。(P32 図表 31)

一方、23 区の状況は 5.1% の増で、板橋区を上回る状況にあります。額の伸びでは、23 区平均が 5 億 46 百万円の増で、板橋区の増加額が 23 区平均を 1 億 8 百万円上回る状況にあります。

また、平成 28 年度の歳出決算総額に占める割合は、板橋区が 7.3%、23 区が 7.2% であり、ほぼ同等の率を示しています。

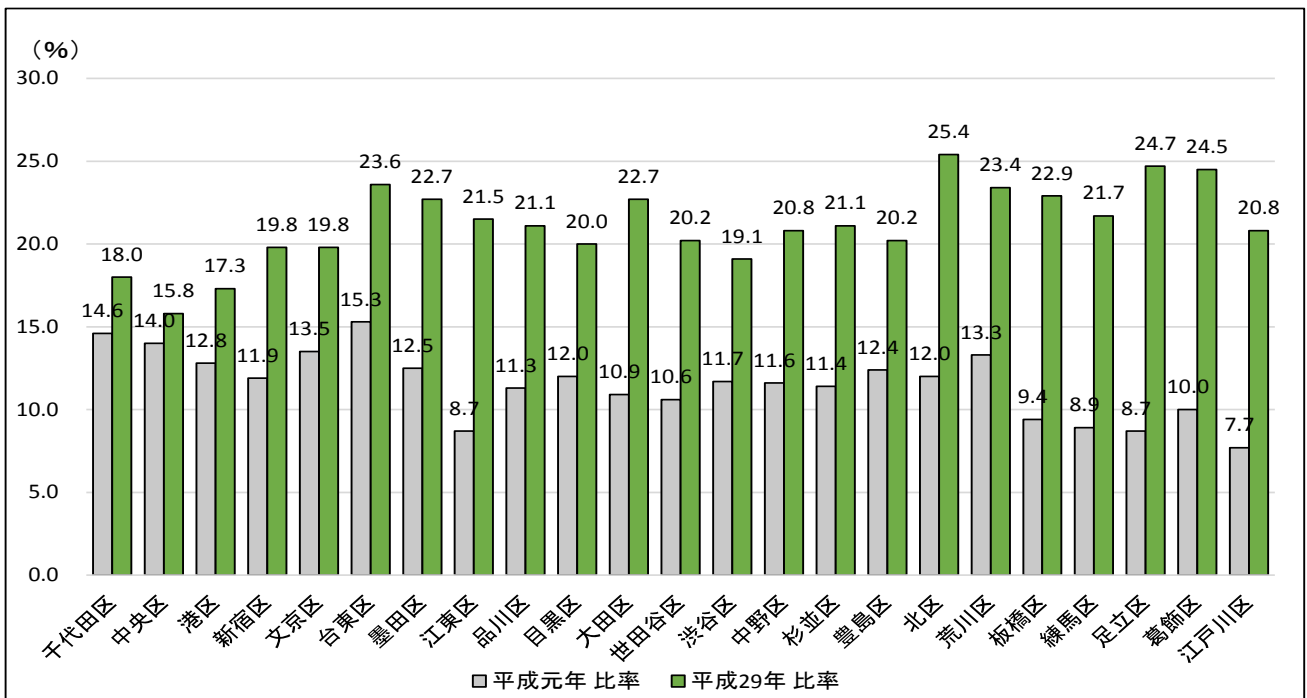
老人福祉費の増の要因が、高齢化の進展によるものであり、今後、長年にわたって増加傾向にあることが推測されることから、注視していきます。(P36 図表 36・37・P37 図表 38)

(図表 36) 歳出決算額における老人福祉費決算額の比率の推移(普通会計)



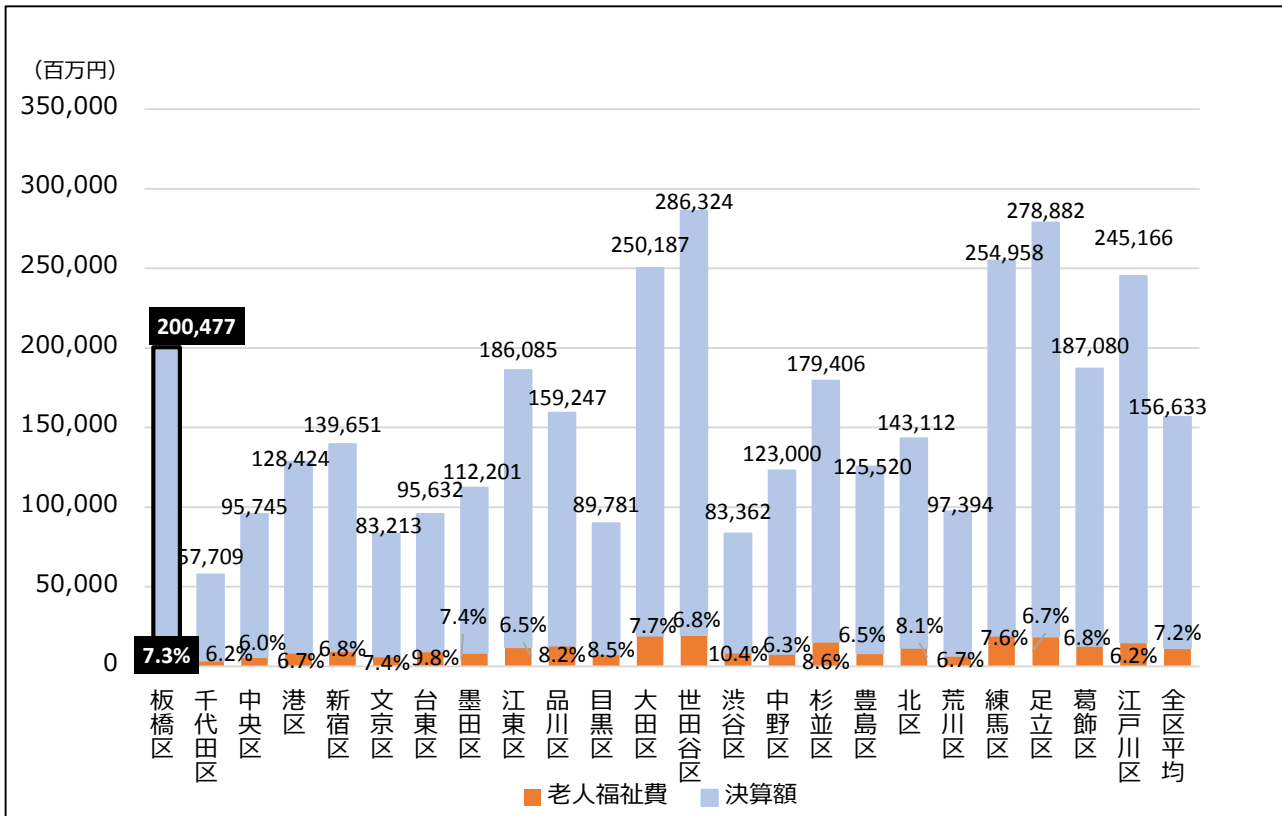
出典:各年度 決算状況一覧表

(図表 37) 23区別 高齢者人口比率の推移



出典:「住民基本台帳による世帯数と人口」

(図表 38) 平成 28 年度決算額における老人福祉費の比率(普通会計)



出典:平成 28 年度 特別区決算状況

③ 児童福祉費

児童福祉費は、児童福祉施策を担う児童福祉関係職員に係る人件費、児童福祉法に基づく措置費、児童館、保育所等の児童福祉施設に要する経費、児童扶養手当、児童手当等に要する経費を計上しています。

平成 28 年度の板橋区における児童福祉費は、427 億 48 百万円で、平成 27 年度の 406 億 1 百万円と比べ 21 億 47 百万円 (5.3%) の高い伸びを示しました。これは、私立保育所保育運営費、地域型保育事業経費や「しらさぎ児童館・区立母子生活支援施設」改築等が増加したことによるものです。(P32 図表 31)

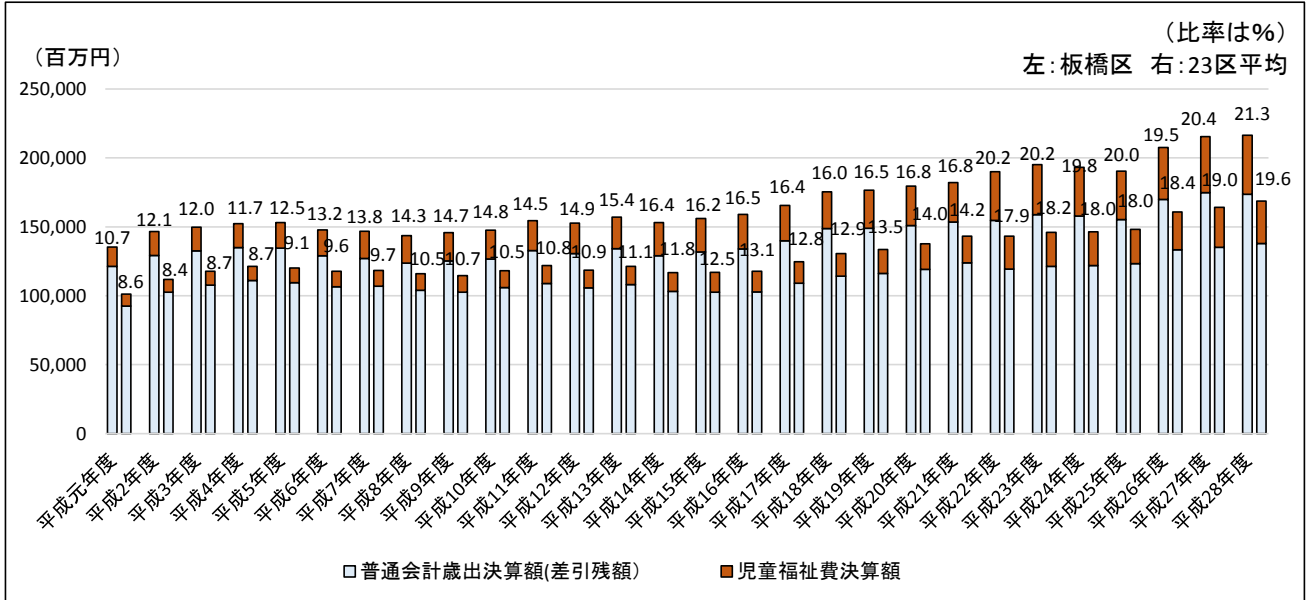
23 区も同様の状況にあり、5.8%の増で、板橋区を上回る状況にありますが、額の伸びでは、23 区平均が 16 億 90 百万円で、板橋区が 23 区平均を 4 億 57 百万円上回る状況にあります。なお、歳出総額に対する割合については板橋区が 21.3%、23 区平均が 19.6%であることから 1.7 ポイントの差について分析を進めていきます。(P38 図表 39・40)

将来的な動向を考察する上で、一般家庭に支給される児童扶養手当の支給額が、板橋区は 23 区の平均割合を超えていることや、保育園の待機児童対策に向けた取り組みにより私立保育所保育運営費、地域型保育事業経費が経常的な歳出となるなど一層、児童福祉費が増加していくことが予想されます。更に、国の幼児教育無償化への動きを注視していきます。

これらの点を踏まえ、効果的で効率的な事業執行に向けて検討し、事務改善を進めます。なお、保育所の待機児童対策は、国の施策等の影響により、保育需要が増え続けて

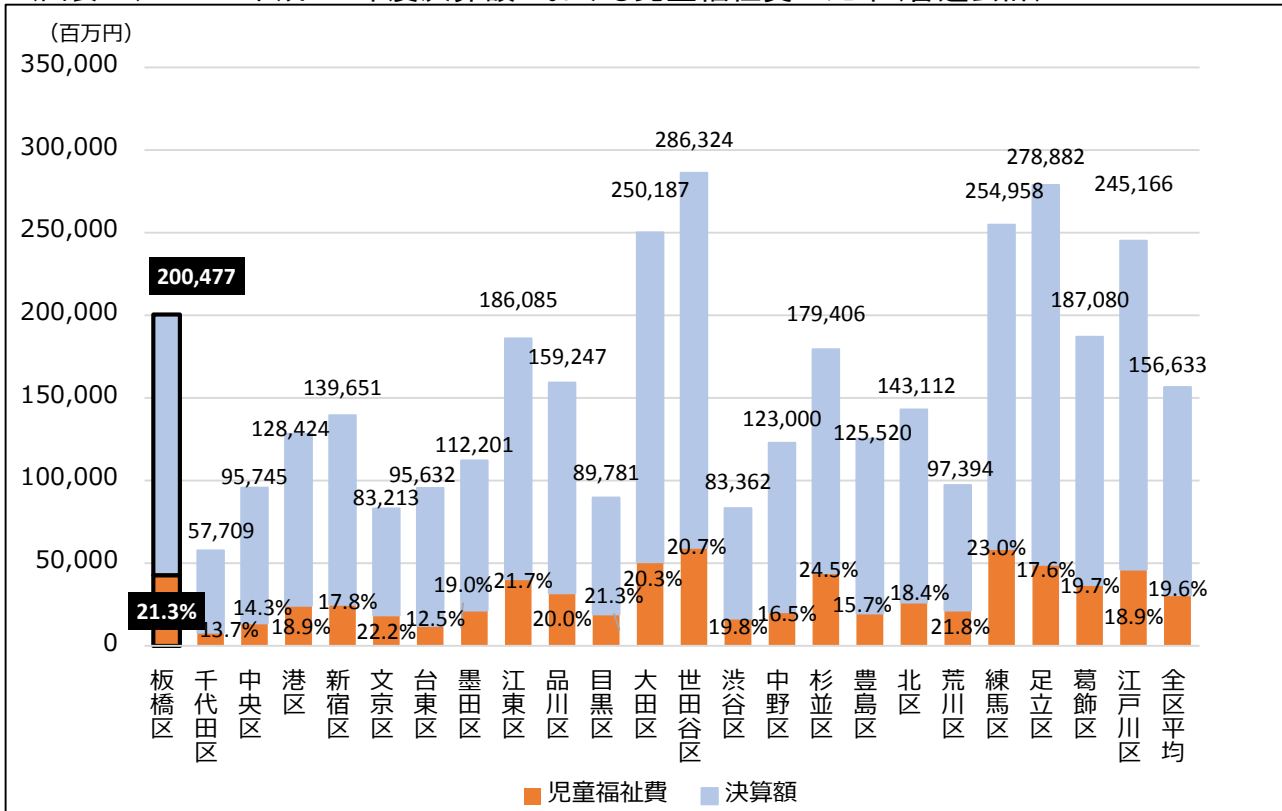
いる現状があるものの、長期的に見て人口減少が必ず到来するため、今のうちから出口戦略を検討していきます。保育所の運営には保育士の長期にわたる雇用が必然であり、今後の処遇などその対応は重要な課題となってくることが予想されます。

(図表 39) 歳出決算額における児童福祉費決算額の比率の推移(普通会計)



出典:各年度 決算状況一覧表

(図表 40) 平成 28 年度決算額における児童福祉費の比率(普通会計)



出典:平成 28 年度 特別区決算状況

④ 生活保護費

生活保護費は、生活保護関係職員に係る人件費、生活保護法に基づく扶助費等、保護施策に要する経費を計上しています。

平成 28 年度の板橋区における生活保護費は、375 億 15 百万円で、平成 27 年度の 381 億 17 百万円と比べ 6 億 2 百万円、1.6%減少しています。(P32 図表 31) 生活保護費は 2 年連続で減少していますが、生活保護は景気の変動や雇用環境の悪化によって増加することは確実であり、区民の平均的な所得状況を考慮すると楽観視することはできません。このことを裏付ける根拠としては、平成 19 年の厚生労働省の国民基礎調査を用いた推計で、世帯所得が生活保護基準に満たない世帯は、597 万世帯(全世帯の 12.4%)に対し、実際に生活保護を受けている世帯は 108 万世帯(全世帯の 2.2%)との推計数値があります。

板橋区の歳出総額に対する生活保護費の比率は 18.7%となっており、これは 23 区平均の 12.7%を大きく上回り、23 区で最も高い比率となっています。

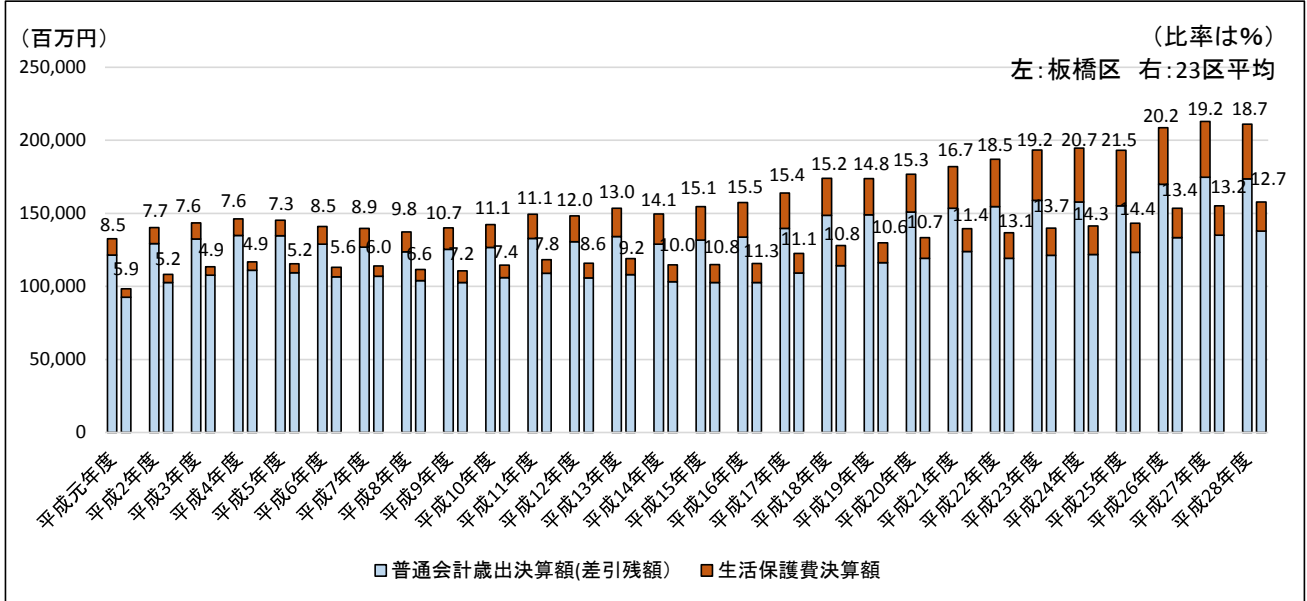
また、23 区平均と板橋区的生活保護費を比較すると、23 区平均は平成 28 年度に減少しているものの、板橋区では平成 25 年度をピークに減少しており、減少期間の違いについて分析していきます。(P40 図表 41・42・P41 図表 43)

特に、図表 43 に着目して生活保護率の動きを見ると、平成 20 年のリーマンショックを契機とした平成 20 年度世界金融危機の景気後退期の初年度は、板橋区における生活保護率は 25.1%でしたが、5年後の平成 25 年には 35.5%を示し、10.4 ポイント増加しました。その後、徐々に減少し、平成 29 年 12 月に 32.2%まで減少してはいますが、平成 20 年と比べると 7.1 ポイント増の状況にあります。

一方、23 区の平均値は、平成 20 年が 17.6%であり、板橋区と比べると 7.5 ポイント低い状況にあります。23 区平均における生活保護率の最高値は、板橋区と同様の平成 25 年の 24.0%ですが、板橋区が 10.4 ポイント増加したのに対し、23 区平均は 6.4 ポイントの増に止まっています。

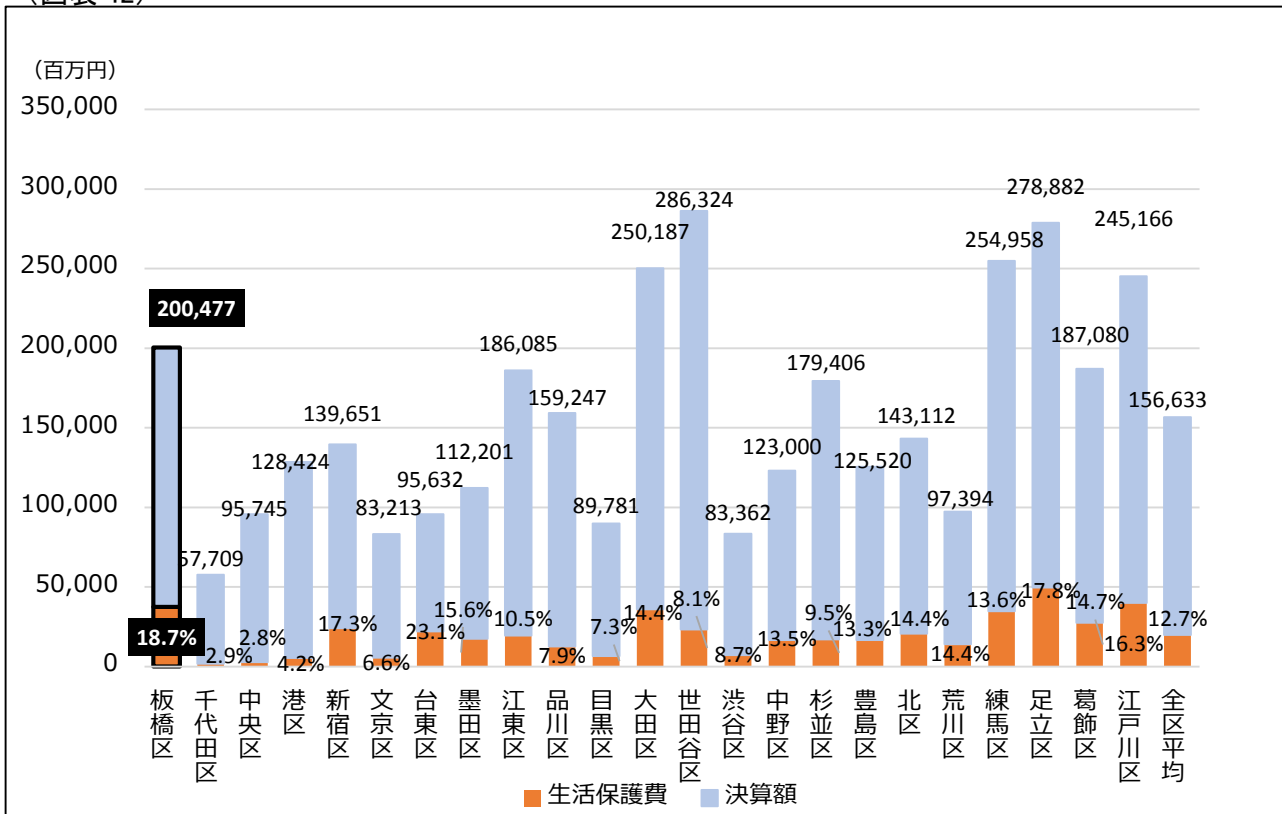
これらのことから、平成 20 年度の板橋区と 23 区平均の差が 7.5 ポイントであったものが、平成 25 年において 11.5 ポイントまで開き、平成 29 年 12 月時点でも 9.4 ポイントの開きとなっているのが分かります。生活保護率が他区と比べ高い理由や増加率に差が生じた理由など多方面から分析を進めていきます。

(図表 41) 歳出決算額における生活保護費決算額の比率の推移(普通会計)



出典:各年度 決算状況一覧表

(図表 42) 平成28年度決算額における生活保護費の比率(普通会計)



出典:平成28年度 特別区決算状況

(図表 43)

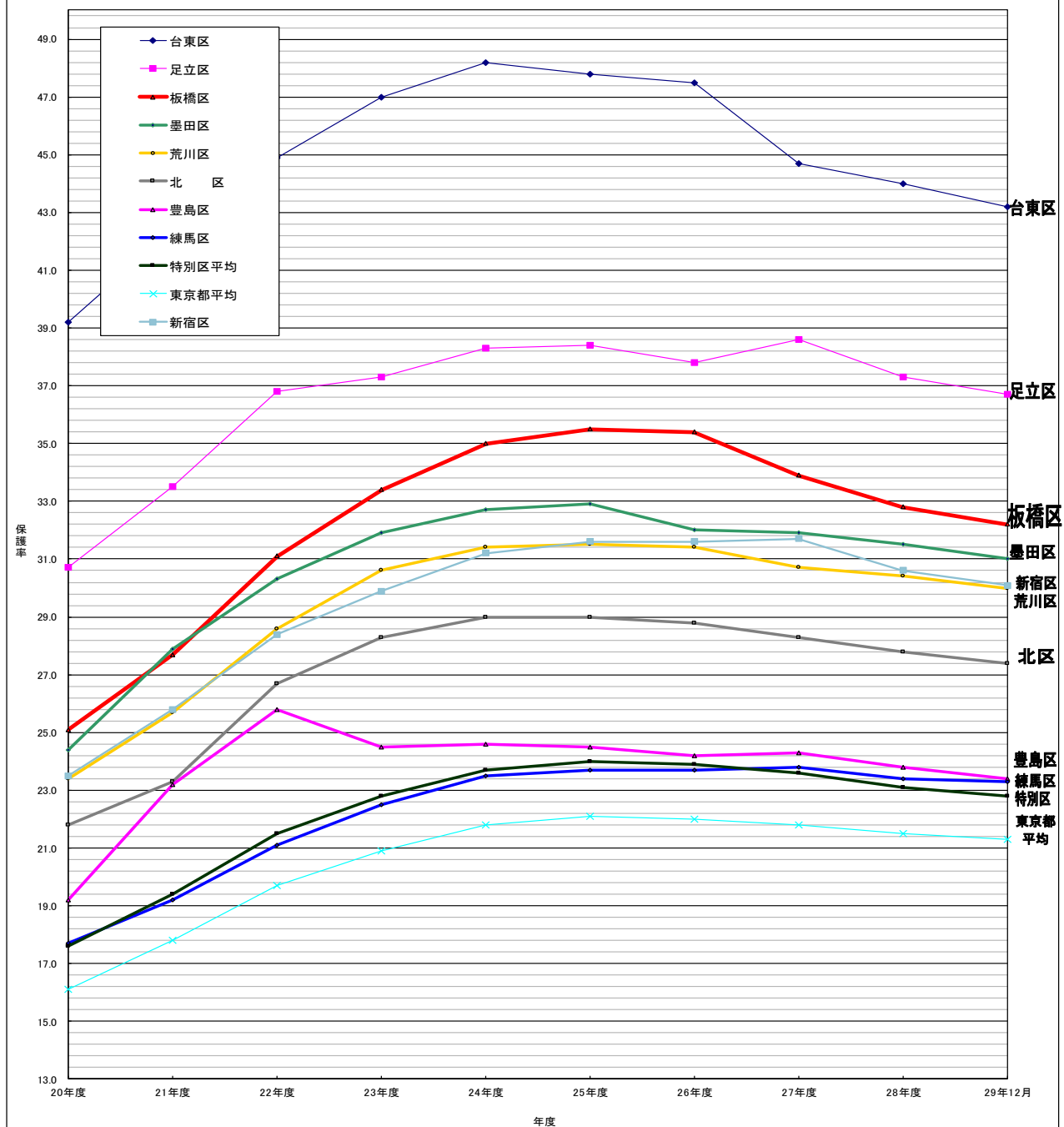
生活保護率の推移(10年間比較)

単位:‰(パーミル)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年12月	
台東区	39.2	42.4	44.9	47.0	48.2	47.8	47.5	44.7	44.0	43.2	台東区 ①
足立区	30.7	33.5	36.8	37.3	38.3	38.4	37.8	38.6	37.3	36.7	足立区 ②
板橋区	25.1	27.7	31.1	33.4	35.0	35.5	35.4	33.9	32.8	32.2	板橋区 ③
墨田区	24.4	27.9	30.3	31.9	32.7	32.9	32.0	31.9	31.5	31.0	墨田区 ④
荒川区	23.4	25.7	28.6	30.6	31.4	31.5	31.4	30.7	30.4	30.0	荒川区 ⑥
新宿区	23.5	25.8	28.4	29.9	31.2	31.6	31.6	31.7	30.6	30.1	新宿区 ⑤
北区	21.8	23.3	26.7	28.3	29.0	29.0	28.8	28.3	27.8	27.4	北区 ⑦
豊島区	19.2	23.2	25.8	24.5	24.6	24.5	24.2	24.3	23.8	23.4	豊島区 ⑧
練馬区	17.7	19.2	21.1	22.5	23.5	23.7	23.7	23.8	23.4	23.3	練馬区 ⑨
特別区平均	17.6	19.4	21.5	22.8	23.7	24.0	23.9	23.6	23.1	22.8	特別区
東京都平均	16.1	17.8	19.7	20.9	21.8	22.1	22.0	21.8	21.5	21.3	東京都

※各年度平均保護率。20～28年度は福祉・衛生統計年報、29年度は東京都福祉保健局月報をもとに集計。

板橋区及び周辺区的生活保護率の推移



(2) 教育費

教育費は、教育総務費、小学校費、中学校費、特別支援学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費等の項で分類、整理されています。(図表 44)

(図表 44) **教育費の23区との比較及び構成比(普通会計)** (単位:百万円、%)

	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比
(1) 教育総務費	7,111	3.5	7,011	3.5	4,623	3.0	4,264	2.8
(2) 小学校費	7,807	3.9	7,483	3.8	6,604	4.2	6,068	4.0
(3) 中学校費	4,253	2.1	6,131	3.1	3,022	1.9	2,750	1.8
(4) 高等学校費	0	0.0	0	0.0	23	0.0	23	0.0
(5) 特別支援学校費	104	0.1	110	0.1	26	0.1	27	0.0
(6) 幼稚園費	438	0.2	454	0.2	701	0.4	697	0.5
(7) 社会教育費	3,412	1.7	3,442	12.1	3,102	2.0	3,099	2.1
(8) 保健体育費	4,751	2.4	3,863	1.9	3,367	2.1	3,264	2.1
① 体育施設費等	1,823	0.9	1,060	0.5	1,528	1.0	1,414	0.9
② 学校給食費	2,928	1.5	2,803	1.4	1,839	1.2	1,850	1.2
教育費合計	27,876	13.9	28,494	14.4	21,468	13.7	20,192	13.3

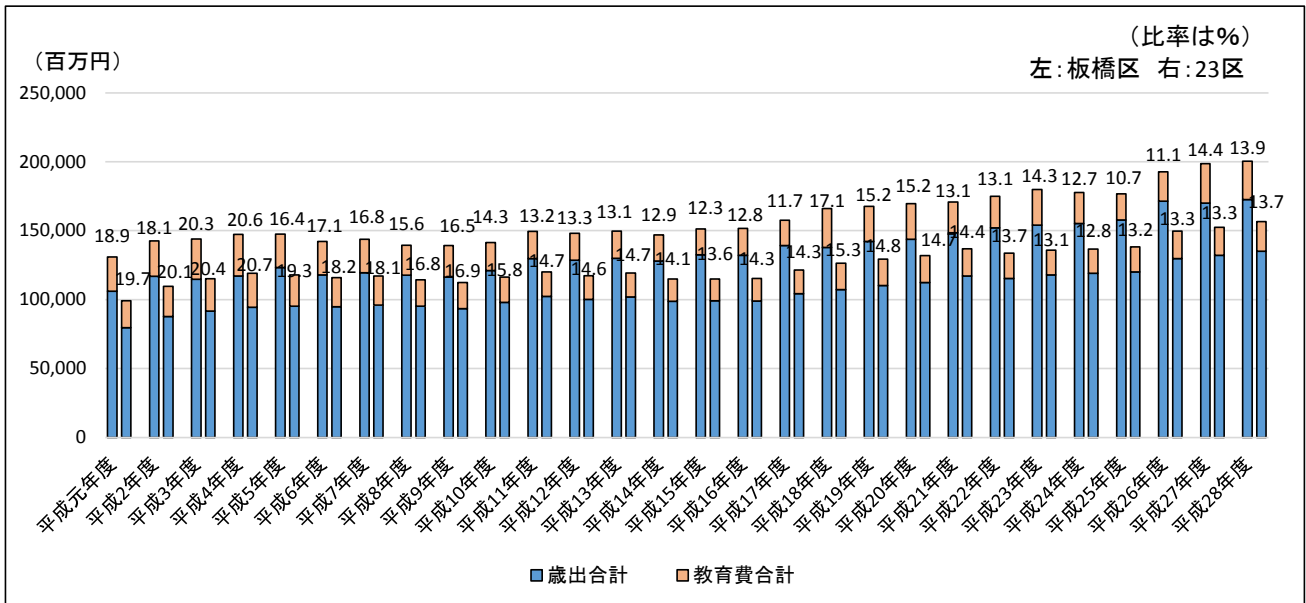
出典:各年度 決算状況一覧表

平成 28 年度の教育費は、278 億 76 百万円の決算規模となり、区歳出の 13.9% を占めています。平成 28 年度の教育費は、中台中学校改築の終了による 23 億 42 百万円の減が大きく影響し減少に転じているものの、金沢小学校増築、教育 I C T の充実などにより前年度と比べ 6 億 18 百万円 (2.2%) の減少に止まっています。普通建設事業費が 13 億 74 百万円減少していますが、小中学校教育活動費が教育用 I C T 機器整備等の増により 7 億 56 百万円増加しています。

また、普通会計上の一般財源が 233 億 2 百万円で 17.9% を占め、民生費に次ぐ決算規模となっています。(巻末資料編・P64~67 資料 1 参照)

板橋区の普通会計決算に占める教育費の割合は、23 区の平均を超えています。これは、板橋区の選択と集中の考え方によって、限りある財源を教育行政に集中投資する姿勢の表れであり、今後は、その成果をいかに出せるかが問われることとなります。(図表 45)

(図表 45) 歳出決算における教育費決算額の比率の推移(普通会計)



出典:各年度 決算状況一覧表

① 教育総務費

教育総務費は、教育委員会委員の報酬等その委員会に要する経費、事務局職員の人件費、教育全般の管理及び基礎的な事務に要する経費や教育財産の管理に要する経費等を計上しています。

教育総務費は、平成 27 年度と比べ 1 億円の伸びを示しています。これは、学校用務の委託の進展によるものです。(図表 46)

バブル経済崩壊などによって、平成 19 年度まで繰り延べされてきた小中学校改築事業は、これから本格化するところであり、今後の小中学校の更新需要に應えるために、景気に左右されない義務教育施設整備基金の積立を行っていきます。(P44 図表 47)

教育費総務費の割合が 23 区平均と比べ高い理由としては、校務支援システムの整備及び学習指導講師の配置数が大きいことが考えられます。

(図表 46) 教育総務費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

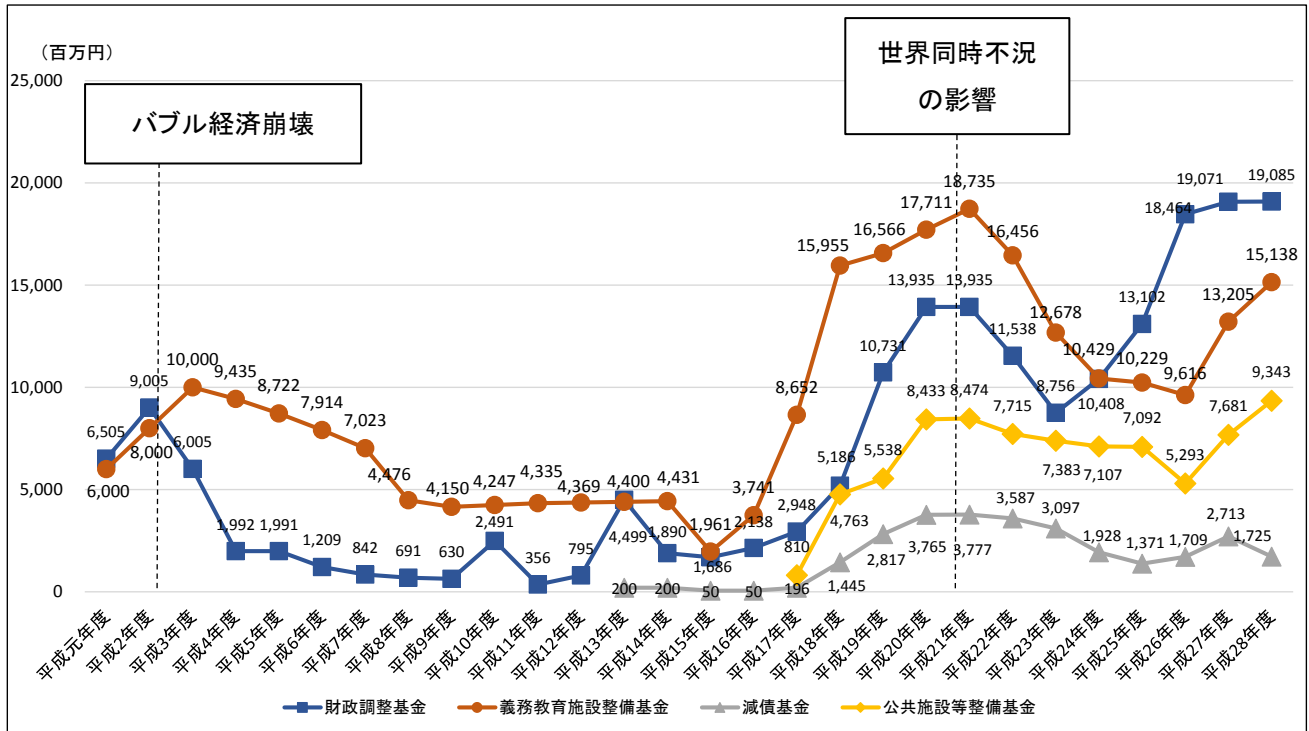
年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	7,111	25.5	4,623	21.5
27	7,011	24.6	4,264	21.1
26	3,937	18.4	4,316	21.6
25	3,226	17.1	3,358	18.4
24	3,107	13.7	2,925	16.7

出典:各年度 特別区決算状況

※構成比は教育費の中での構成比を示す

(図表 47)

基金積立額の推移



出典: 財政課資料

② 小学校費・中学校費

小中学校費は、小中学校関係の教職員に係る人件費、小中学校一般需用費、就学援助に要する経費、理科等教育振興に要する経費、特別支援学級に要する経費、学校の校舎、付属施設（体育館、運動場、プール等）の新改築及びその用地の取得に要する経費等を計上しています。（図表 48・49）

小学校費及び中学校費の構成比に関しては、各区とも学校の老朽化に対する大規模改修や改築の実施時期の差によるものと、本区の教育総務費の比率の高さからの相対的に表れたことと捉えています。

(図表 48) 小学校費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	7,807	28.0	6,604	30.8
27	7,483	26.3	6,068	30.1
26	6,718	31.5	5,827	29.2
25	5,740	30.4	5,037	27.7
24	6,703	29.6	5,012	28.6

出典: 各年度 特別区決算状況

※構成比は教育費の中での構成比を示す

(図表 49) 中学校費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	4,253	15.3	3,022	14.1
27	6,131	21.5	2,750	13.6
26	3,234	15.2	2,612	13.1
25	2,858	15.2	3,002	16.5
24	5,834	25.8	2,852	16.2

出典:各年度 特別区決算状況

※構成比は教育費の中での構成比を示す

③ 幼稚園費

幼稚園の職員の人件費及び幼稚園の経営に要する経費を計上しています。(図表 50)

幼稚園費が23区の構成比割合と比べて低いのは、本区には二園のみであり、他区と比べ少ないことが理由と捉えています。

(図表 50) 幼稚園費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	438	1.6	701	3.3
27	454	1.6	697	3.5
26	101	0.5	639	3.2
25	107	0.6	600	3.3
24	170	0.8	630	3.6

出典:各年度 特別区決算状況

※構成比は教育費の中での構成比を示す

④ 社会教育費

社会教育関係職員の人件費、社会教育振興法及び青年学級振興法に基づく社会教育活動に要する経費、社会教育施設に係る経費、文化財保護法に基づく文化財の保護助成に要する経費を計上しています。(P46 図表 51)

社会教育費の構成比の差は、23区における普通建設事業などの一時的経費の増によるものと捉えています。

(図表 51) 社会教育費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	3,412	12.2	3,102	14.4
27	3,442	12.1	3,099	15.3
26	3,486	16.3	2,923	14.6
25	2,971	15.8	2,855	15.7
24	2,926	12.9	2,882	16.4

出典:各年度 特別区決算状況

※構成比は教育費の中での構成比を示す

⑤ 保健体育費

保健体育費は、さらに「体育施設費等」と「学校給食費」に分けて計上しています。なお、幼稚園、小学校、中学校等の保健体育費については、それぞれの目的別に分類して計上しています。(図表 52)

体育施設費等には、区民体育大会、体育振興の経費及び区立体育館等の建設、運営に要する経費を計上しています。

学校給食費には、給食調理員の人件費を含めた小中学校の給食に係る経費を計上しています。

平成 28 年度における保健体育費が 23 区平均を上回っているのは、小豆沢体育館プール棟の改築が始まったことが主な理由と捉えています。

(図表 52) 保健体育費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	4,751	17.0	3,367	15.7
27	3,863	13.5	3,264	16.2
26	3,754	17.6	3,607	18.1
25	3,863	20.5	3,302	18.1
24	3,798	16.8	3,205	18.3

出典:各年度 特別区決算状況

※構成比は教育費の中での構成比を示す

(3) 総務費

総務費は、総務管理費(総務管理費に属する事務を行う職員の人件費、共通事務費等)、徴税費(税務関係職員人件費、納税広告費、税務調査費等)、戸籍・住民基本台帳費(関係職員人件費、戸籍の編成・住民基本台帳作成費等)、選挙費、統計調査費、監査委員費の項で分類、整理されています。

平成 28 年度の総務費は、184 億 82 百万円の決算規模となり、区の歳出の 9.2% を占め、財政調整基金の積立金の減、社会保障・税番号制度システム整備差額等に伴い

5 億 20 百万円の減となりました。

23 区平均も同様に、財政調整基金や公共施設の改築等に備えた特定目的基金への積立額の減少などにより、前年度比 19 億 89 百万円 9.3%の減となりました。(図表 53)

なお、総務費に関しては、平成元年度の職員定数が 4,478 人であったのに対し、平成 28 年度の 3,484 人、994 人の人員削減を行うなど、人件費の削減や民生費 60%による相対的な数値減少が考えられます。

(図表 53) 総務費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	18,482	9.2	19,382	12.4
27	19,002	9.6	21,371	14.0
26	24,312	12.6	20,325	13.6
25	17,320	9.8	17,592	12.7
24	17,066	9.6	17,056	12.5

出典:各年度 特別区決算状況

(4) 衛生費

衛生費は、保健衛生費(保健衛生関係職員、保健衛生他各種衛生関係経費等)、結核対策費、保健所費、清掃費の項で分類、整理されています。

平成 28 年度の衛生費は、145 億 86 百万円の決算規模となり、区の歳出の 7.3%を占め、予防接種、妊婦・出産ナビゲーション事業等を推進することにより 2 億 68 百万円、1.9%増加しています。

また、衛生費は、民生費が 60%を超える状況下においても、23 区平均値を堅持しています。

23 区平均も同様に、定期予防接種に係る経費の増加などにより、前年度比 2 億 82 百万円、2.5%の増となっています。(図表 54)

衛生費を一見すると 23 区平均と同率に見えますが、衛生費の構成を見ると公害健康補償に関する経費が 16 億円余あり、今後事業費の構成を他区と比較、分析していきます。

(図表 54) 衛生費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	14,586	7.3	11,412	7.3
27	14,318	7.2	11,130	7.3
26	14,360	7.5	11,377	7.6
25	14,207	8.0	10,968	7.9
24	14,236	8.0	10,907	8.0

出典:各年度 特別区決算状況

(5) 土木費

土木費は、土木管理費(人件費、土木共通事務費等)、道路橋りょう費(人件費、道路・橋りょうの新設、改良、維持補修等)、河川費(人件費、河川等の維持管理等)、都市計画費(公園費含む)、住宅費等に分類し整理されています。

土木費は、111億4百万円の決算規模となり、区の歳出の5.5%を占め、公園改修や道路橋りょうの整備、街灯維持整備、耐震調査助成などを推進すること等により14億40百万円、14.9%増加しています。23区平均においても、市街地再開発事業や公園整備事業に係る経費などの増加により、前年度比16億47百万円11.5%の増となっています。(図表55)

土木費の23区平均とのかい離は大きく、板橋区においては、平成元年度は260億61百万円、19.9%であり、平成28年度には111億4百万円、5.5%となっています。一方、23区平均は、平成元年度が185億43百万円、18.7%であり、平成28年度は160億14百万円、10.2%と、本区の土木費は23区平均を大きく下回る状況となっています。このことは、道路、橋りょうの更新やまちづくりに大きな影響を与えています。計画的かつ効率的な事業執行に努めるとともに、景気に左右されない基金等の財政基盤の確立を急がなければなりません。

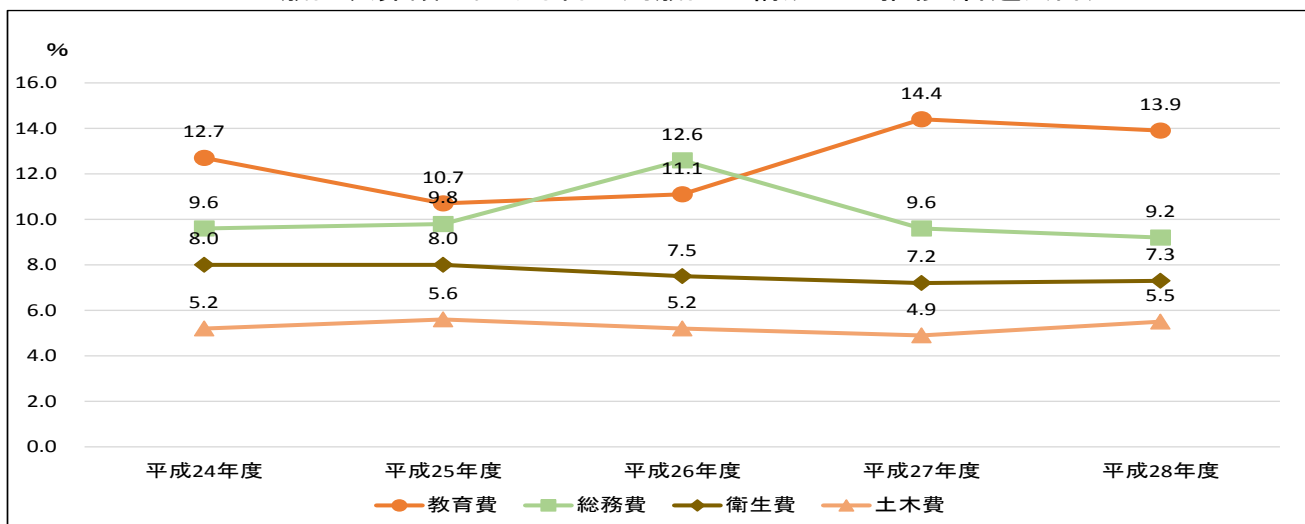
(図表55) 土木費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	11,104	5.5	16,014	10.2
27	9,664	4.9	14,367	9.4
26	9,962	5.2	14,227	9.5
25	9,894	5.6	12,492	9.0
24	9,322	5.2	12,512	9.2
元	26,061	19.9	18,543	18.7

出典:各年度 特別区決算状況

目的別歳出の構成比の推移は、図表56のとおりとなっています。

(図表56) 歳出決算額における目的別歳出の構成比の推移(普通会計)



出典:各年度 決算状況一覧表

3 性質別歳出の状況

性質別歳出は、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別し、管理しています。

義務的経費は、職員給与費などの人件費のほか、生活保護費、保育所保育運営経費や障がい者の自立支援経費などの扶助費、起債の元利償還金などの公債費からなっており、平成28年度は、そのうち扶助費が性質別歳出全体の39.6%を占めています。

また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、区営住宅や学校など公共施設の建設に要する普通建設事業費のほか災害対策事業費及び失業対策事業費が当たりますが、板橋区においては、普通建設事業費のみの支出となっています。

その他の経費として、物件費、維持補修費などがありますが、物件費とは需用費、役務費、備品購入費、委託料などをこの経費に分類し管理しています。また、維持補修費については、公用又は公共用施設の効用を維持するための経費であり、施設の増改築のような形状や構造を変えてしまうような経費は普通建設事業に分類しています。

(1) 人件費

人件費とは、人に伴う経費を指します。報酬、給料、職員手当等、共済費等の経費で構成されています。

平成28年度の板橋区の人件費は、326億16百万円で前年度比、4億44百万円、1.4%の増となりました。これは人事委員会勧告に伴う給与改定及び退職者の増によるものです。また、歳出総額に占める割合は16.3%で、平成27年度とほぼ同じ割合を示しています。

23区の人件費を平均値で見ると、対前年度比2億19百万円、0.8ポイントの増を示していますが、歳出総額に占める割合は16.6%であって、板橋区より0.3ポイント高い数値を示しています。(図表57)

(図表57) 性質別歳出(人件費)の平成27年度比較(普通会計) (単位:百万円、%)

款	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比
人件費	32,616	16.3	32,172	16.2	26,006	16.6	25,787	16.9
歳出合計	200,477	100	198,544	100	156,633	100	152,362	100

出典:各年度 決算状況一覧表

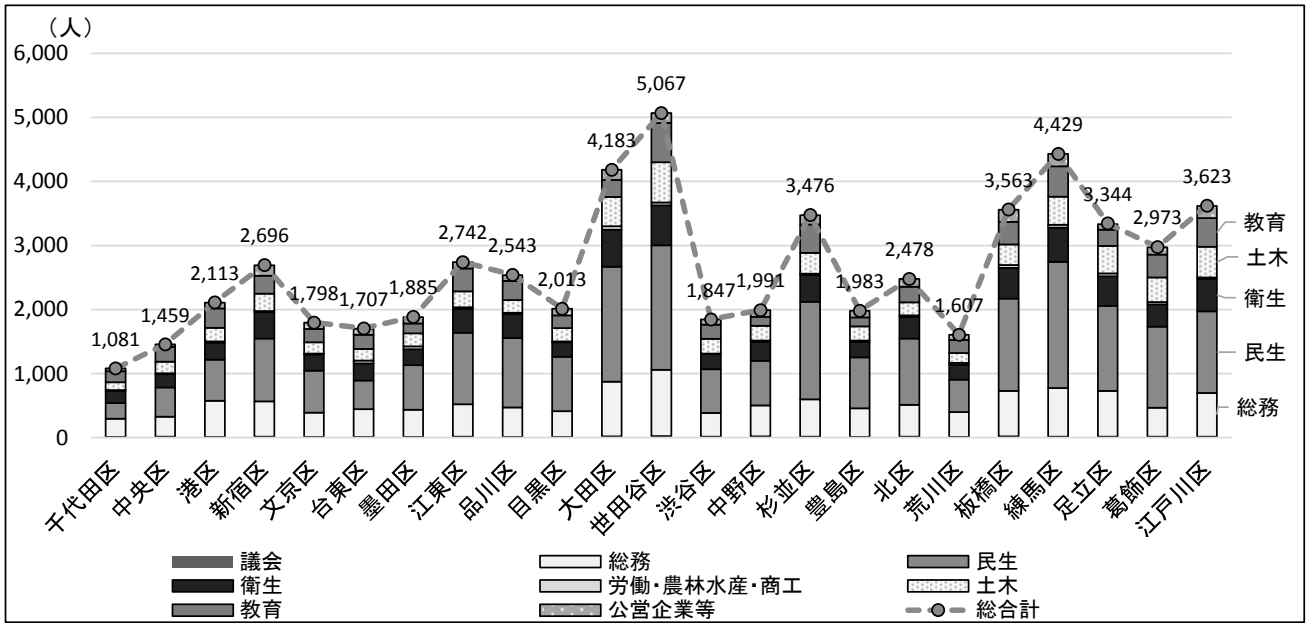
性質別歳出の分析においても、長期的な構成比がどのように推移したかが重要であることから、平成元年度との比較を行います。板橋区の平成元年度の人件費比率は23.8%であり、平成28年度においては16.3%で、7.5ポイント低下しています。一方、23区の状況を見ると平成元年度の24.8%から平成28年度は16.6%、8.2ポイント低下しており、ほぼ板橋区と同様に推移しています。(P50 図表58) 各区とも平成15年に導入された指定管理者制度を利用して、業務を民間業者に委託し、サービスの向上と共に人件費の削減を図ったことが要因となっています。

(図表 58) 性質別歳出(人件費)の平成元年度比較(普通会計) (単位:百万円、%)

款	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成元年度	構成比	平成28年度	構成比	平成元年度	構成比
人 件 費	32,616	16.3	31,091	23.8	26,006	16.6	24,549	24.8
歳 出 合 計	200,477	100	130,865	100	156,633	100	99,137	100

出典:各年度 決算状況一覧表

(図表 59) 平成28年度 23区別部門別職員数



出典:各年度 特別区決算状況

(2) 扶助費

扶助費は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法などに基づき地方公共団体から被扶助者に対し、現金等を直接支給する経費です。

平成28年度の板橋区の扶助費は、794億13百万円で、前年度比25億37百万円、3.3%の増であり、これは待機児童対策経費、臨時福祉給付金事業及び自立支援経費などが増加したことが主な要因です。歳出総額に占める割合は39.6%となっており、23区で最も高い数値を示しています。

23区の扶助費を平均値で見ると、板橋区と同様の理由で対前年度比24億52百万円、5.4%の増となっています。23区の扶助費が歳出総額に占める割合は30.7%を示しており、板橋区は23区平均と比べ8.9ポイントも高い状態にあります。(図表60)

(図表 60) 性質別歳出(扶助費)の平成27年度比較(普通会計) (単位:百万円、%)

款	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比
扶 助 費	79,413	39.6	76,876	38.7	48,030	30.7	45,578	29.9
歳 出 合 計	200,477	100	198,544	100	156,633	100	152,362	100

出典:各年度 決算状況一覧表

人件費と同様に、長期的な視点で構成比がどのように推移したかを見ると、平成元年度の扶助費の比率は17.1%で、平成28年度の39.6%と比較すると22.5ポイント

も上昇しています。一方、23区平均も同様に、平成元年度の数値が12.5%で、平成28年度の30.7%と比較すると18.2ポイント上昇しています。平成元年度当時も板橋区は23区と比較して歳出総額に占める割合が4.6ポイント高く、伸び率でも4.3ポイントと高いことから8.9ポイントの開きとなりました。義務的経費増加の大きな要因であり、経常収支比率が改善できない理由の第一に挙げられます。(図表61)

(図表 61) 性質別歳出(扶助費)の平成元年度比較(普通会計) (単位:百万円、%)

款	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成元年度	構成比	平成28年度	構成比	平成元年度	構成比
扶助費	79,413	39.6	22,411	17.1	48,030	30.7	12,381	12.5
歳出合計	200,477	100	130,865	100	156,633	100	99,137	100

出典:各年度 決算状況一覧表

(3) 公債費

公債費とは、地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金及び発行手数料に係る経費をいいます。

平成28年度の板橋区の公債費は37億65百万円で、前年度比32億36百万円の減となりました。また、歳出総額に占める割合は1.9%で、前年度比1.6ポイントの減となりました。これは、地方債の発行抑制を図り、順調に元利償還が進んだこと、減税補てん債の満期一括償還13億86百万円が返済終了したことが大きな要因となっています。

23区平均の公債費を見ると対前年度比7億95百万円、前年度比0.5ポイントの減となっています。板橋区の減少幅が大きく23区と比べ償還が進んでいるように見えますが、先に記したとおり満期一括償還のような個別事情もあるため、長期的視点で、また、財政力によって地方債の活用に差があることから、様々な視点から注視していきます。(図表62)

(図表 62) 性質別歳出(公債費)の平成27年度比較(普通会計) (単位:百万円、%)

款	板橋区				23区平均			
	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比	平成28年度	構成比	平成27年度	構成比
公債費	3,765	1.9	7,001	3.5	3,067	2.0	3,862	2.5
歳出合計	200,477	100	198,544	100	156,633	100	152,362	100

出典:各年度 決算状況一覧表

板橋区の地方債残高の過去最高は921億22百万円で、公債費過去最高は212億32百万円、公債費比率が11.3%です。これは、バブル経済崩壊による減税・減収補てん債発行によるところが大きく、政府の減税措置に対する財源の補てん措置がなされなかったことが主な要因です。(P22 図表21 参照)

地方債を発行すると概ね20年にわたって返済が続くことから、長期的視点に立って区の将来の財政状況の推移を予測し、慎重に対応していきます。返済にあたっては、一般財源からどの程度の額を捻出することが可能か、景気の後退期に対応する財政調整基金の積立見込み、満期一括返済等に備える減債基金の積立状況・見込を総合的に勘案しつつ対応していきます。平成元年度の歳入における一般財源比率は73.5%であり、平

成 28 年度においては 64.9%で、8.6 ポイントの減となっており、地方債返済に充てる一般財源の余力が小さくなってきていることに留意していきます。

(4) 普通建設事業費

普通建設事業費とは道路・橋りょう等の公共土木施設、文教施設、公営住宅等の建設事業でいわゆる社会資本の形成となるもので、災害復旧事業費以外の建設事業費をいいます。

平成 28 年度の板橋区の普通建設事業費は 146 億 39 百万円で、前年度比 7 億 67 百万円、5.0%の減となっています。また、歳出総額に占める割合は 7.3%で、平成 27 年度の 7.8%と比べ 0.5 ポイント低下しています。中台中学校の改築のほか小中学校大規模改修終了による事業量の減が大きな要因です。

23 区の普通建設事業費を平均値で見ると、対前年度比 32 億 48 百万円、18.4%の増で、歳出総額に占める割合も 13.3%を示し板橋区の 7.3%を大きく上回っています。(図表 63)

(図表 63) 普通建設事業費の23区平均との比較(普通会計)(単位:百万円、%)

年度	板橋区		23区平均	
	金額	構成比	金額	構成比
28	14,639	7.3	20,857	13.3
27	15,406	7.8	17,609	11.6
26	16,342	8.5	19,339	12.9
25	9,410	5.3	14,450	10.5
24	12,994	7.3	14,684	10.7

出典:各年度 特別区決算状況

長期的な視点で見ても、平成 28 年度を含む過去 5 年間、常に 23 区平均が板橋区の普通建設事業費を上回る結果となっています。このことから、公共施設の更新需要に計画的に臨んでいきます。(図表 63)

普通建設事業費は、バブル経済崩壊後、義務教育施設を含め、公共施設の更新需要に応えられていないのが現状です。例えば、平成 30 年 4 月 1 日時点における小中学校 73 校のうち改築が終了した学校は、平成 19 年度に改築した大谷口小学校から平成 28 年度までの 10 年間で 5 校に過ぎません。

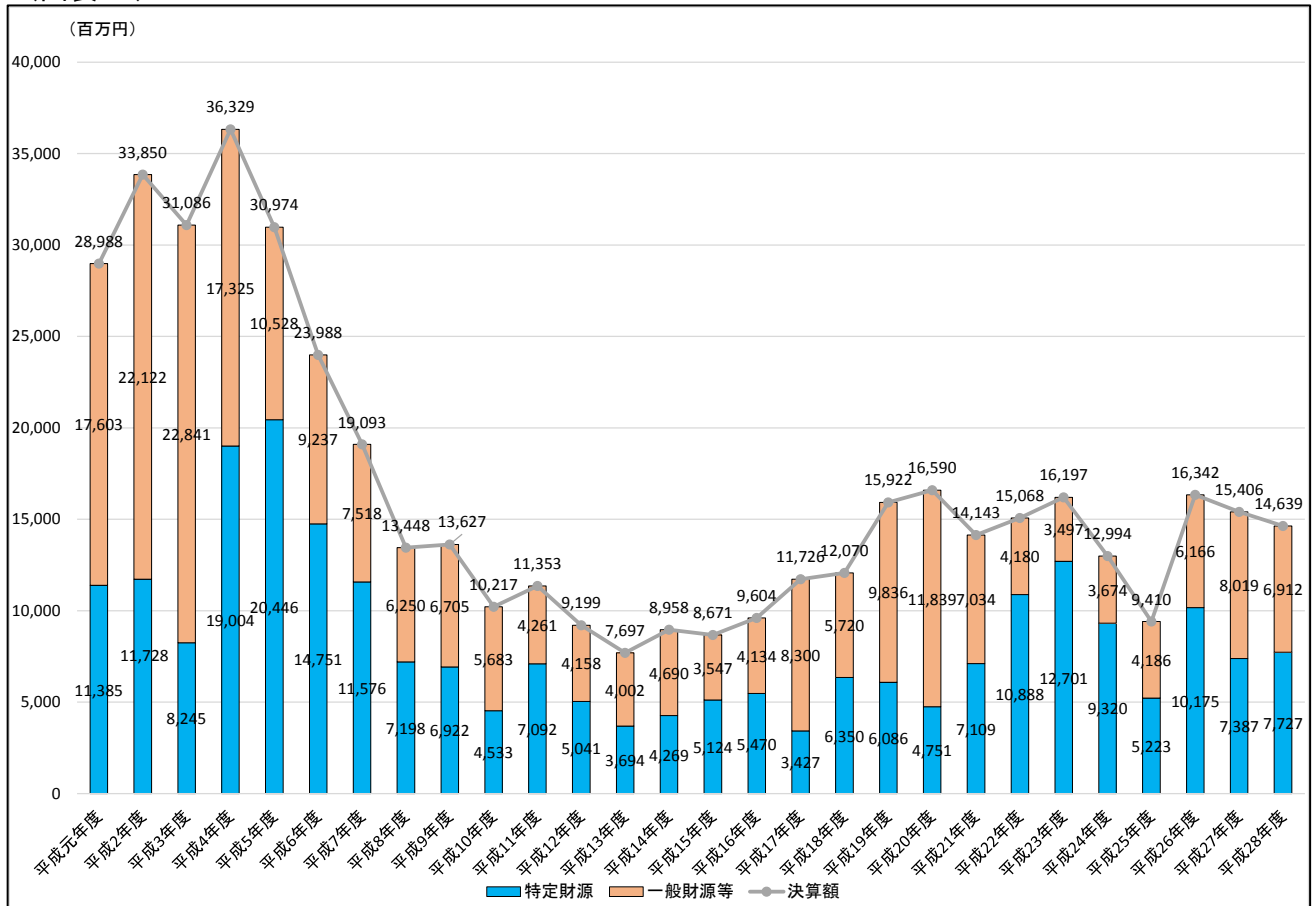
普通建設事業費のピークは、次頁の図表 64 に表れているとおり、平成 4 年度の 363 億 29 百万円であり、平成 28 年度は 146 億 39 百万円、平成 4 年度の 40.3%で半分に満たない状況にあります。この間に改築の終了した義務教育施設は平成 19 年度に大谷口小学校、平成 24 年度が板橋第三中学校、平成 25 年度が板橋第一小学校、赤塚第二中学校、平成 28 年度に中台中学校のわずか 5 校を改築したにすぎません。平成 30 年 4 月 1 日現在、板橋区には区立幼稚園 2 園、小学校 51 校(天津わかしお含む)、中学校 22 校の計 75 校園があります。その内、築 40 年を超えた施設が全体の 70%を占め、小中学校が 52 校あります。(学校の改築は、解体期間も考慮すると 3 年から 4 年と長期にわたることから開設の 1、2 年度前に経費の山が到来します。)

義務教育施設以外のその他施設に関しては、耐震化に問題のあった本庁舎南館、赤塚

支所、板橋区保健所、区立母子生活支援施設等に限定されています。多くの公共施設の更新需要があり、更新スケジュールを十分に検討していきます。

また、現状の基金の積立や一般財源等の財政状況を鑑みれば、将来需要を十分に考慮し、公共施設の更新必要数、規模の精査と建築単価をいかに抑えていくかを追求していかなければ、更新需要に対応できない状況にあります。

(図表 64) 普通建設事業費決算額の推移(普通会計)

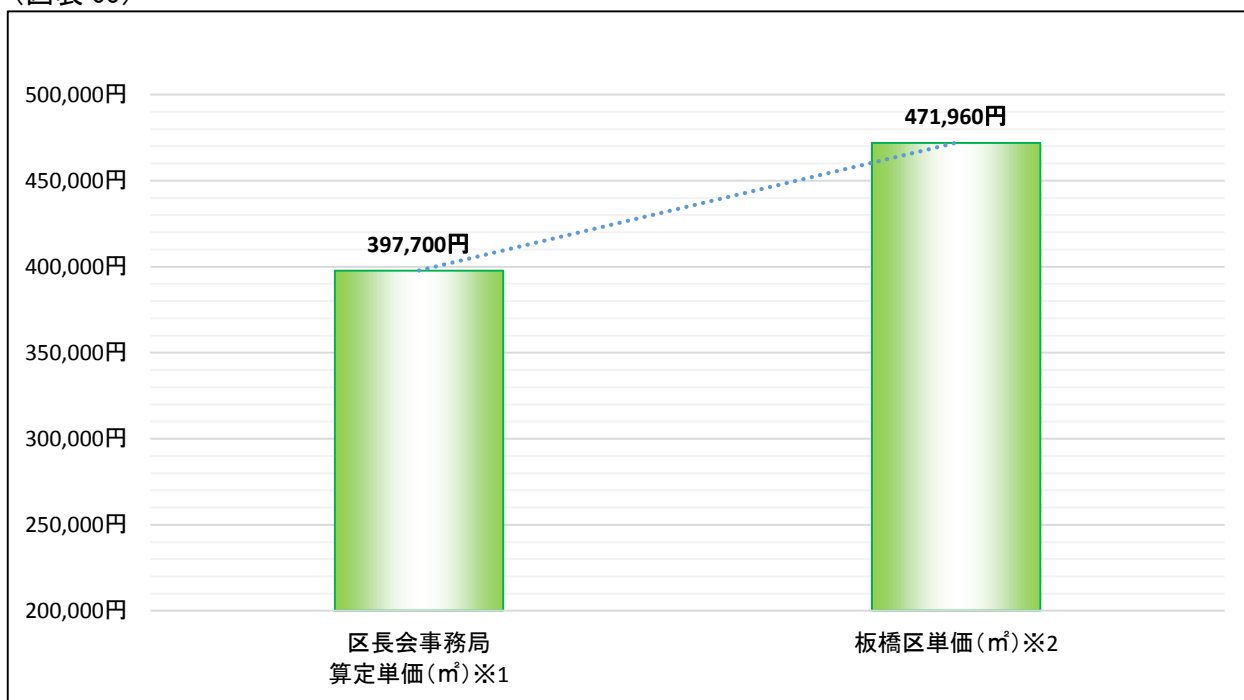


出典:各年度 決算状況一覧表

建築単価も、23 区区長会事務局が算出した標準的な建築単価を大きく上回る状況から、様々な視点で見直しを図っていきます。(図表 65)

(図表 65)

区長会事務局算定改築単価・板橋区改築単価



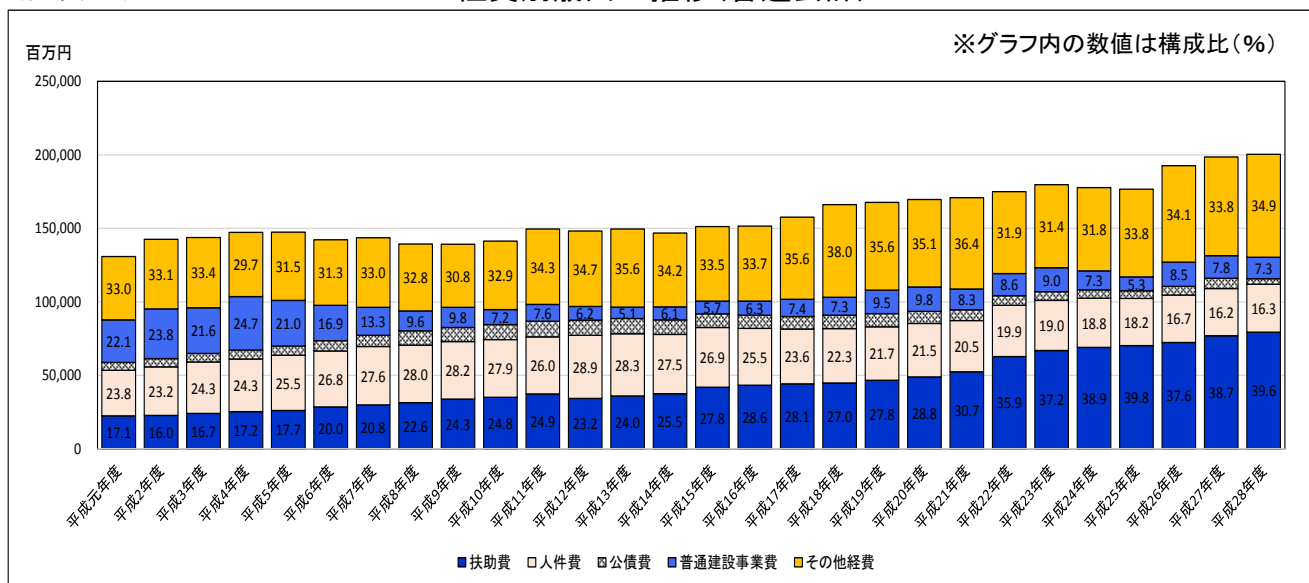
※1 平成 29 年度財調協議時要望単価。平成 25 年度に東京都と整理した改築単価に労務単価等上昇トレンドを反映して算出した一般建物改築単価。

-メモ-

(5) 性質別歳出の動向

性質別経費の推移は、義務的経費が年々増加する傾向にあり、財政の硬直化が進む一方で、普通建設事業費及びその他経費が伸び悩み、公共施設の更新需要などを先送りする状態が続いていました。これまでも記述してきたとおり、義務的経費の中でも扶助費が伸び続け、人件費の削減が限界に迫りつつある現状では、区民サービスの維持、向上を図りつつも、経費執行にあたっての合理的で効果の高まる執行方法への見直しが必要となっています。また、公共施設の更新にあたっては、将来的に区内人口の減少が見込まれる中、公債費の将来負担を考慮して、起債の発行をできるだけ最小限に止めていきます。

(図表 66) 性質別歳出の推移(普通会計)



出典:各年度 特別区決算状況

4 歳入の状況

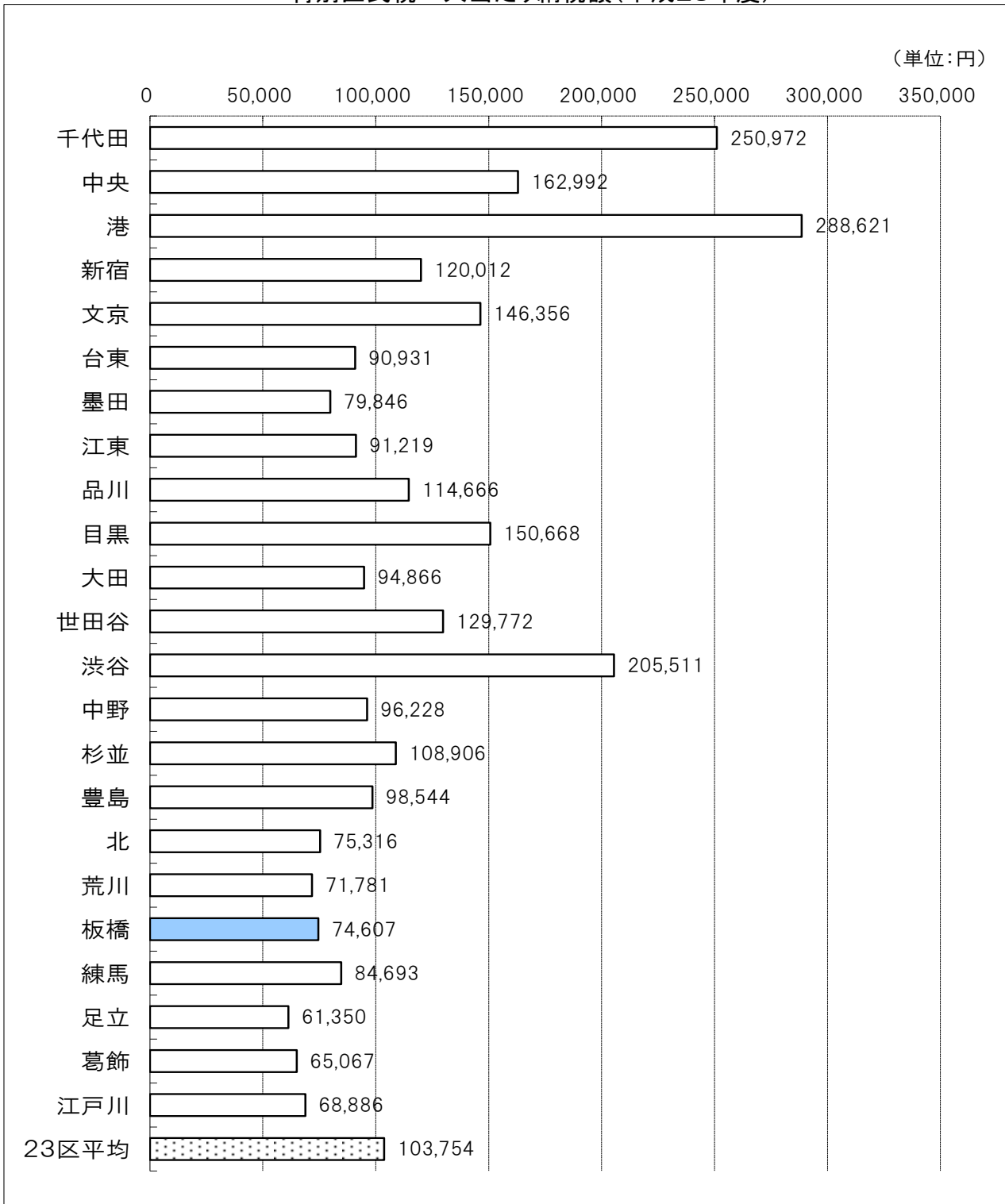
(1) 特別区民税

特別区民税に関しては、第1章においても触れているので、この項では、23区比較を中心に行います。

板橋区の納税義務者数は平成24年度からの数値を見ると順調に増え続けています。(巻末資料編・P97 資料15 参照) 特別区民税の一人当たり税額も平成25年度に一度落ち込むものの、平成28年度においては、平成24年度と比較して1,392円増加して74,607円となっています。しかし、23区平均の一人当たり税額は103,754円で、板橋区は23区と比較して29,147円も低い状況にあります。(P56 図表67)

(図表 67)

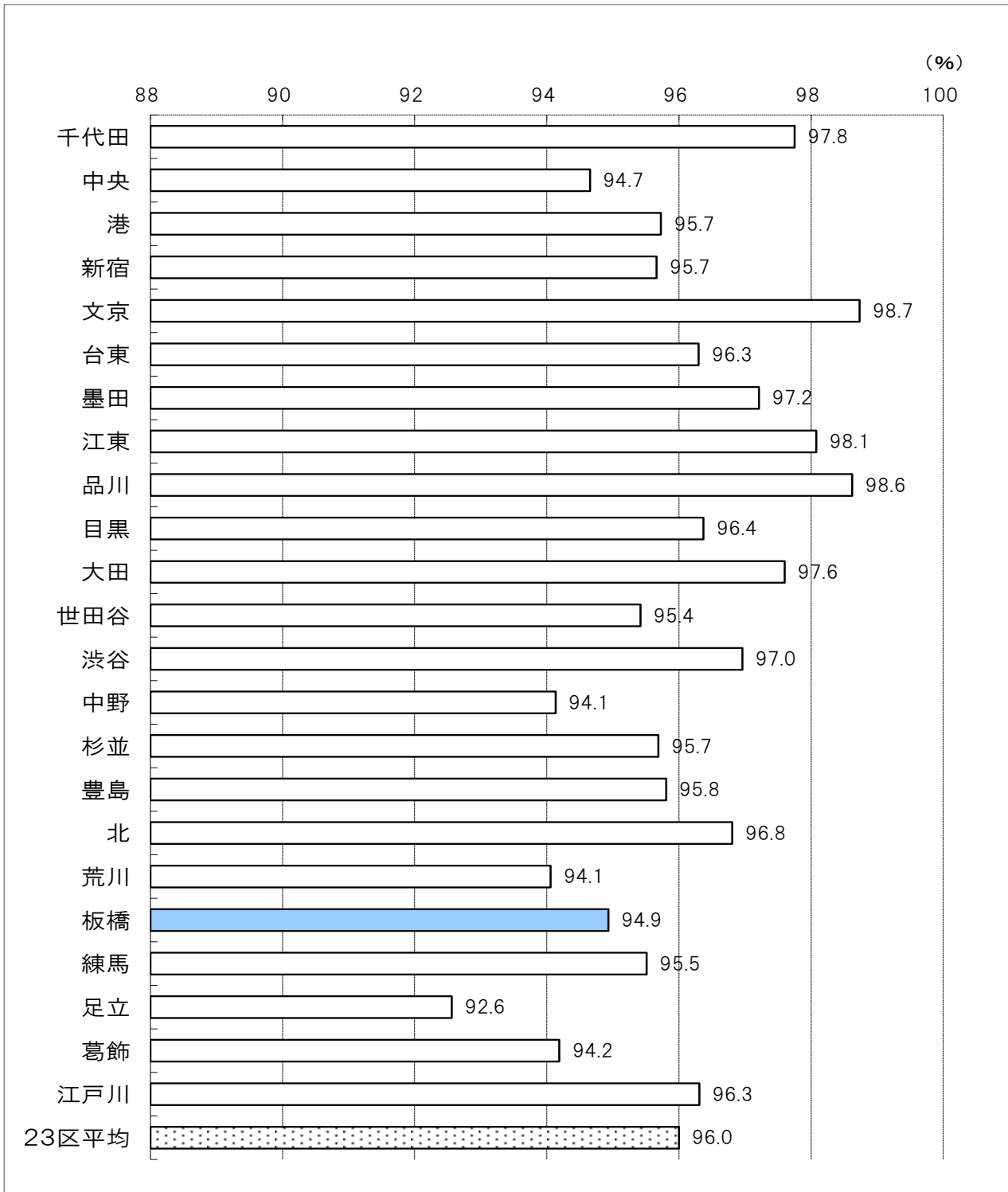
特別区民税一人当たり納税額(平成28年度)



出典:板橋区の税務統計

板橋区の特別区民税の徴収率が94.9%であるのに対し、23区平均は96.0%で板橋区は平均に達していません。図表68が示すとおり一人当たり特別区民税額が低いと徴収率も低下する状況が見てとれますが、板橋区と比較して概ね率が高い区もあるため、今後とも徴収努力を高めていきます。

(図表 68) 23区別 特別区民税徴収率(平成28年度)



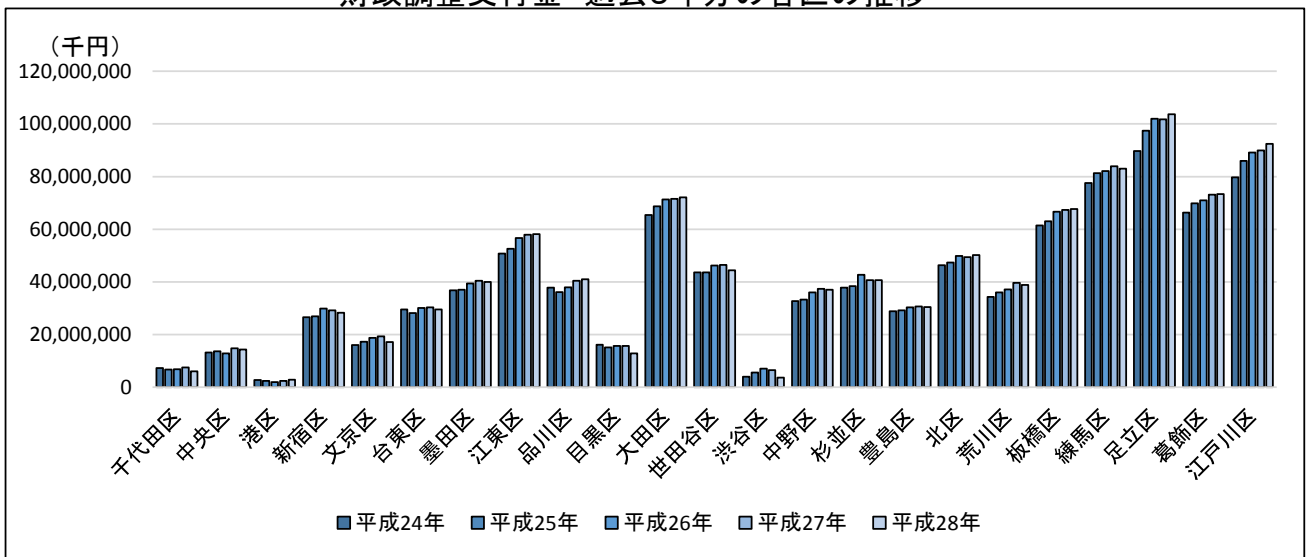
出典:板橋区の税務統計

(2) 特別区交付金

特別区交付金は、板橋区における歳入のおおよそ3分の1を占める最も大きい財源です。第1章において、特別区交付金の制度や課題について触れていますので、ここでは23区の状況と財政調整交付金の推移を一覧でお示しすることとします。(図表69)

ここで表している平成24年度は、リーマンショックから徐々に景気回復の緒に付いた年です。特別区交付金は、歳入と歳出の差を埋める形で交付金が都から特別区に交付されるものですが、景気回復に関わらず、周辺区は特別区交付金が増え続け、中心区は特別区交付金が減少若しくは微増の状況にあります。この要因は、各区の財政状況によって差があるものと推測することができます。板橋区を含めた周辺区においては歳入を上回る行政需要を賄わなければならない状況がこのグラフから読み取れます。

(図表 69) 財政調整交付金 過去5年分の各区の推移



出典:各年度 決算状況一覧表

II 財政指標

ここでは、各種の財政指標の状況について分析します。各指数は、それぞれ、自治体の財政の余力や将来負担などの状況について測るものです。

1 経常収支比率

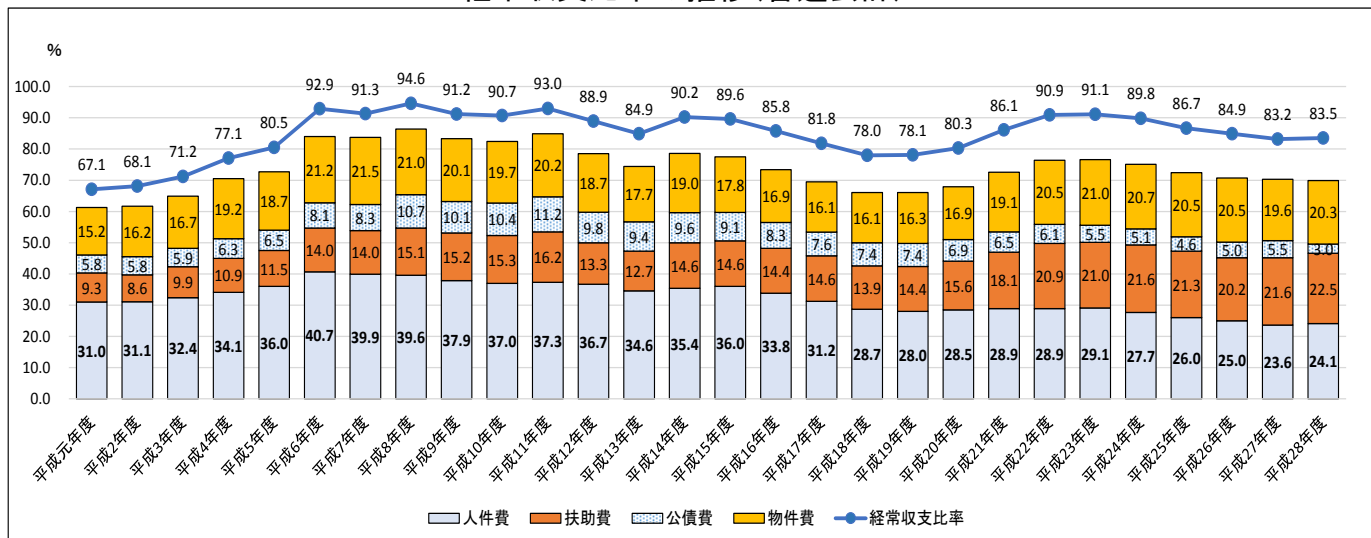
経常収支比率とは、地方税等の一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充てられているか、その大きさによって、財政構造の弾力性を測定するための指標で、概ね70%~80%が適正水準とされています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

平成28年度の経常収支比率は83.5%で、前年度と比較して0.3ポイント上昇しています。上昇した要因としては、地方債発行後の元利償還金の減少に伴って、比率算出の際の分子となる公債費が4億30百万円減少したものの、分母の地方消費税交付金を

はじめとした各種交付金等も 8 億 68 百万円減少したことによるものです。このように経常収支比率に関しては、その年度ごとの様々な外的要因によっても数値が変動することから、長期的視野に立って要因を分析することが肝要です。(図表 70)

(図表 70) 経常収支比率の推移(普通会計)



出典:各年度 決算状況一覧表

板橋区の経常収支比率は、平成 5 年度に適正水準を超える 80.5%を示し、その後平成 17 年度まで 80%を超え、平成 18 年度に 78.0%、平成 19 年度に 78.1%を示していますが、その後、平成 20 年度からこれまで、適正水準を超えた状況が続いています。

上記図表からも読み取れるとおり、人件費及び公債費は減少しているものの扶助費が増加していることが、経常収支比率を改善できない主な要因となっています。

経常収支比率算定上における 23 区との比較において、まず人件費の構成比が 23 区と比べ高い状況にあります。要因として生活保護や児童福祉など属人的サービスを必要とする事業が多いことが挙げられます。このことは、普通会計における民生費の配置人数が他区と比べ、比率が高くなっていることから読み取れます。人件費に関しても 23 区平均を上回っており、今後の人件費削減の難しさがうかがわれます。

また、扶助費の割合が年々増加していることは、23 区とも同様ですが、本区でも、平成元年度の 1,308 億 65 百万円の普通会計歳出決算額に対し、扶助費は 224 億 11 百万円、率にして 17.1%で、平成 28 年度決算では、2,004 億 77 百万円の歳出決算額に対し、扶助費は 794 億 13 百万円、率にして 39.6%と大きく伸びており、経常収支比率が改善できない主な要因となっています。(巻末資料編・P64～67 資料 1 参照)

そのほか、経常収支比率に関しては、物件費に関する比率も高くなってきていることに注視していきます。区の事業を指定管理者制度などの民間に委託することにより事業サービスの向上と併せ、経費削減を図ってきたことが一つの要因です。この件に

関しては、委託内容のモニタリングを適正に行い、併せて経費の適正化をチェックしていきます。

2 公債費比率

公債費比率は、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率で、その比率が10%を超えると財政運営上支障をきたすものとされています。

公債費は、平成16年度の212億32百万円をピークに年々減少し、改善してきています。

このことは、公共施設等の更新をはじめとする普通建設事業が財源不足のために先送りされてきたことが大きく影響しています。

本区における財政上の課題は、福祉費（民生費）の一般会計に占める割合の膨張と公共施設の更新が進まない点にあることは先に記述したとおりです。施設の改築、大規模改修を行う場合、本区の財政状況においては、特別区債を発行せざるを得ません。必然的に公債費比率が伸びることから、経済変動、減債基金の積立、公債費比率等を常に考慮した上での特別区債の発行額にします。よって、公共施設の更新にあたっては特別区債発行可能額を常に考慮していきます。

3 健全化判断比率

健全化判断比率は、地方公共団体の健全化に関する法律に基づき実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとされています。（図表71）

板橋区においては、前年度に引き続き、いずれの指標についても早期健全化基準を下回る結果となりました。しかし歳入環境は、平成30年度税制改正による地方消費税の清算基準の見直しや、平成31年10月に予定されている消費税10%引き上げ時に行われる市町村民税法人分の地方交付税原資化など歳入の見通しに関して不透明な状況にあります。歳出面でも待機児童対策や障がい者自立支援給付経費などの社会保障費の増大、公共施設の更新需要に対する財政措置が増大し、特別区債の発行増や基金取り崩しによる指標悪化を注視し、変動要素を分析していきます。

（図表 71）

健全化判断比率の推移（普通会計）

（単位：百万円、％）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	公式比率	算出比率	公式比率	算出比率	公式比率	算出比率	公式比率	算出比率	公式比率	算出比率
実質赤字比率	—	△3.38%	—	△4.75%	—	△4.02%	—	△3.28%	—	△3.43%
連結実質赤字比率	—	△5.82%	—	△6.83%	—	△6.33%	—	△4.55%	—	△6.71%
実質公債費比率	△1.4%	△1.4%	△2.4%	△2.4%	△3.2%	△3.2%	△3.6%	△3.6%	△4.2%	△4.2%
将来負担比率	—	△91.3	—	△89.4	—	△84.2	—	△81.9	—	△76.2

出典：平成28年度 板橋区財政のあらまし

Ⅲ 持続可能な行財政運営に向けて

我が国の経済は、海外経済の回復が続く中、国の政策効果も相まって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が見込まれ、民需を中心とした景気回復が期待されています。

板橋区財政においては、法人住民税等を原資とする特別区交付金や特別区民税の増収など歳入面で改善が見られますが、消費税率 10%への引き上げ時に一段と強化される法人住民税の一部国税化やふるさと納税制度、地方消費税の清算基準の見直しなど、国が貴重な財源を吸い上げる動きは、今後の区の財政運営に大きな影響を及ぼす要因となります。

国が行うこれらの動きに対して改善を求めるべく、都及び特別区は一体となって要望活動を行っていきます。また、都・23区対その他の自治体となっている構図から、全ての自治体が連携する体制に変えていくために努力していきます。

このような環境のもとにおいても、基本構想で掲げる区の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現を目指して、計画事業を推進するには、財政上重点的かつ安定的に財源を配分していきます。そのためには、施設整備経費の財源として積み立てた特定目的基金や、年度間に生じる財源不足を埋めるための財政調整基金を有効に活用する一方、財源に余裕が生じた場合には、財政規律に則り安易に支出を増やすことなく、将来の財源不足に備えて、基金への積立てを積極的に行い、安定的な財政運営に努めなければなりません。

今後、学校などの公共施設の更新需要の急増や、超高齢化の波が押し寄せる 2025 年問題に伴う医療・介護などの社会保障費の増加など、課題は山積しており、財政運営上長期的視点に立った適切な対応が迫られることとなります。

具体的な取り組みとしては、平成 29 年 2 月に公表した「『基金』及び『起債』活用方針」の精度を高め、一般財源の活用をさらに有効なものとしします。また、歳出に関しても、この財政白書に示した数値からさらに分析を進め、効果的で、効率的な事業推進となるよう事業内容を見直していきます。

このように、行財政改革の取り組みはもとより、各種施策の重点化を推し進めることにより、時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる財政基盤の確立を目指していきます。

最後に、巻末資料編・P91 資料 9 に掲載したグラフの一般財源の推移を見ると、民生費に対する一般財源の決算額及び構成比が歳出総額の伸びを上回る結果となっています。民生費に投入する一般財源は、義務的経費ともいえる性質を有している（例：生活保護費の経費分担は国 3/4、区 1/4 の負担割合が義務付けられている。）ことから削減は困難な状況にあります。23 区の民生費に係る一般財源比率の平均が 42.9%であり、この点に関しても分析を進める必要があります。今後、可能な限り資料を収集し分析を進め、この「板橋版財政白書」の精度を高めていきます。